

## 資産価格と為替レートの変動が家計消費に及ぼす 影響における世帯主の職業による相違について\*

茶 谷 栄 治\*\*

### 要 約

1. 58年以降低迷していた家計消費は、61年半ば以降から堅調な足取りを取り戻し、現在まで全体として好調に推移している。しかしながら、世帯主の職業別に見るならば勤労者世帯と一般世帯とでは明らかに異なる動きを示している。更に、一般世帯と一括される中には、商人・職人世帯から定年後退職者を中心とする無職世帯まで様々な属性の世帯が含まれており、それぞれがやはり異なった動きを示している。最近の消費拡大を支える大きな要因として取り上げられている株価・地価上昇による資産効果及び円高の影響は一般世帯に集中したと言われるが、実は一般世帯のなかでも法人経営者、自由業者及び無職世帯に集中したと考えられる。このように、世帯主の職業により資産効果及び為替レートの変動が家計消費に及ぼす影響は異なると考えられ、これを分析するのが本文論の目的である。
2. それぞれの要因が家計消費にどのような影響を及ぼしたかを簡単にまとめると、
  - (1) 株価の上昇は、実際に売却するにせよ、しないにせよ、消費拡大の要因となった。
  - (2) 地価の上昇が消費に与えた影響は複雑である。土地を実際に売却した世帯や売却可能な土地を所有している世帯には消費拡大の要因となったであろうが、自宅のみを保有している世帯となるとどちらとも言えない。また、非持家世帯でも、住宅取得を諦めた世帯は消費を拡大したであろうし、諦めない世帯は消費を減らしてでも貯蓄に励むことになったと思われる。
  - (3) 当初は不況の要因となった円高も、輸入品等の価格低下を通じた実質的な所得増加、輸入品の増加・多様化による消費選択対象の拡大を通じて消費拡大の要因となった。
3. 以上を、経済企画庁「国民経済計算書」のマクロ数値を使って分析したのが第2章であり、総務庁「家計調査報告」「貯蓄動向調査」等のミクロの数値を使って、世帯主の職業別に分析したのが第3章である。結果としては、まず、株価の上昇は、法人経営者世帯、自由業者世帯、無職世帯及び勤労者世帯の一部の高所得世帯にのみ消費拡大要因として働いたことがわかった。また、地価の上昇は、土地資産が少ないと思われる勤労者世帯及び商人・職人世帯では若干の消費拡大要因として働き、逆に法人経営者世帯、自由業者世帯及び無職世帯では若干の減少要因として働いたことがわかった。ただ、統計上の不備から方法上の問題点もいくつか残された。

\* 本稿は昭和63年度大蔵省財政経済理論研修ゼミナール論文であり、執筆に当たっては、吉川洋東京大学助教授から懇切な指導と助言を頂いた。

\*\* 主計局総務課主任

## 最近の家計消費の動向

### 第1節 最近の家計消費の特徴

1. 経済企画庁「国民経済計算年報」によれば、実質家計最終消費支出の対前年増加率は、昭和57年に4.2%を記録した後、58年3.2%、59年2.7%、60年2.7%と低落を続けたが、61年には3.0%と反転し、62年は更に4.3%と高い伸びを示した。

また、総務庁「家計調査報告」によれば、全国・全世帯の一世帯当たり実質消費支出の対前年増加率は、昭和57年に2.7%を記録した後、58年から61年までは1%未満で推移したが、62年には1.9%、更に63年には3.1%と堅調な足取りを取り戻してきている。

2. このように最近の家計消費は全体として好調であるが、更に注目すべきこととして、最近の家計消費には従来には見られなかった新しい特徴が見られる。列挙すれば次のとおりである。(表1参照)

(1) 耐久財が好調である。(図1参照)

62年の商品・サービス別実質消費支出の対前年増加率を見れば、商品全体とサービスが2%前後であるのに対し、耐久財は12.8%と突出した伸びを示している。耐久財の代表格である乗用車を例にとれば、新車新

規登録・届出台数の対前年増加率は61年には1.4%であったのが、62年には4.1%、更に63年には13.6%と極めて高い伸びを示した。他に、カラーテレビの国内出荷台数は60年度の2.2%増から61年度は9.2%増、62年度は10.4%増となり、またVTRの国内出荷台数も60年度の1.6%減から61年度は23.8%増、62年度は31.1%増と驚異的な伸びを見せ家庭電気製品における売れ筋製品の双壁をなした。経済企画庁「昭和63年度年次経済報告」によれば、これらの主要耐久財は従来は約4年の周期を持っていた。従って、62年には本来ならば下降局面に入るはずであったが、実際には全く逆の動きを示したのである。

(2) 高級化・高額化が強まる。(図2参照)

乗用車ならば「シーマ現象」に代表される3ナンバーの高級車、カラーテレビならば25型以上の大型テレビ、VTRならばHi-Fi・カメラ型の高品質製品、冷蔵庫ならば300リットル以上の大型冷蔵庫というように高級・高額製品が売れている。また、62年、63年と大型店販売額において百貨店の伸びがセルフ店を上回っているのも高級化の表れと考えられる。更に、高級車

図1 耐久財・非耐久財・サービス別消費の変化

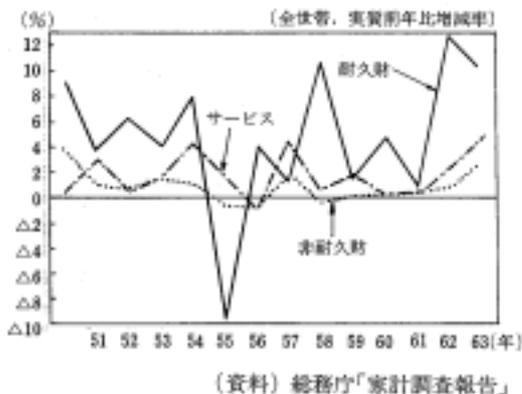


図2 自動車・家電製品の実質購入価格指数(55年=100, 全国・全世帯)

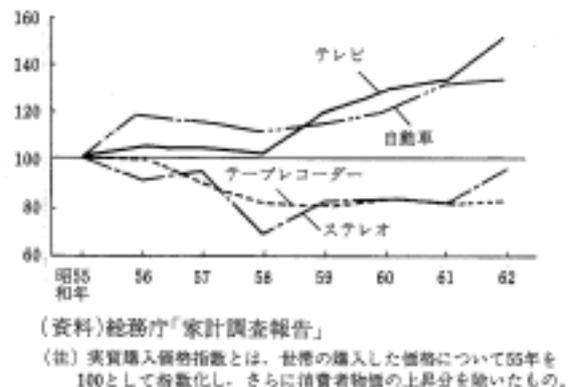


表1 昭和61, 62, 63年の消費動向 (対前年増加率, %)

	61年	62年	63年	(資料)
全世帯(実質)	0.8	1.9	3.1	総務庁 「家計調査報告」
勤労者世帯	1.0	1.0	3.3	
一般世帯	0.2	4.3	2.2	
乗用車(販売台数)	1.5	1.0	4.8	通商産業省 「機械統計月報」
軽乗用車	-18.2	-4.3	20.8	
小型乗用車	2.0	0.1	3.1	
普通乗用車	0.5	14.9	22.5	
小売業(販売額)	1.5	4.2	3.7	経済企画庁 「日本経済指標」
大型店(販売額)	4.6	4.9	6.7	
百貨店	5.4	5.5	7.6	通商産業省 「商業動態統計月報」
うち東京23区	5.8	7.6	9.2	
セルフ店	3.6	4.2	5.8	
うち東京23区	1.2	2.6	5.4	運輸省 「観光白書」
海外渡航者数(観光)	12.0	25.2	23.0	

の多い輸入車の通関輸入額(円建て)も62年は62.7%と急増しており、また、ダイヤモンドや美術品の輸入金額(円建て)も高い伸びを示している。以上の様な現象は、世帯の購入した自動車や家電製品の実質価格指数の上昇という形で「家計調査報告」上もはっきりと見て取れる。

(3) 東京突出型である。

大型小売店(百貨店+セルフ店)販売額の伸率を東京(23区)と全国平均で比較すれば、62年から明らかに東京の伸率の方が大きくなってきている。63年に入って地方の販売額も高い伸びを示すようになったものの、東京の伸びの方が大きくその差は一向に縮まっていない。もっとも、百貨店についてはその販売額の半分以上は法人企業の取引先を中心とする外商部門の売上であり、必ずしも家計消費の動向だけを反映したものではないが、東京の家計消費が異常に盛り上がっているということは小売業界の感想であり、また、日々報道されているところでもある。

(4) 高所得層の消費が好調である。

「家計調査報告」によれば、勤労者世帯の実質消費支出の伸率を年間収入五分位階級別に見ると、最も所得の高い第 一分位は

60年以降、平均をかなり上回る伸びを示している。特に年単位でみた第五分位の消費の所得弾性値は、61年に4.62と跳ね上がっており、可処分所得の伸びに比べて、消費の伸びが異常に高かったことを示している。

(5) 一般世帯の消費の盛り上がり先行した。

「家計調査報告」によれば、一世帯当たりの実質消費支出の伸率は、61年は全世帯0.8%、うち勤労者世帯1.0%、一般世帯0.2%であり、一般世帯の伸悩みが全世帯の低迷に繋がった。ところが、62年には一転して、全世帯1.9%、うち勤労者世帯1.0%、一般世帯4.3%と、一般世帯が大幅に伸びた。そして、63年に入ると全世帯3.1%、うち勤労者世帯3.3%、一般世帯2.2%と、今度は勤労者世帯の方が増えたのである。こうした事実と(4)とを併せて考えれば、最近の好調な消費においては、まず一般世帯と勤労者世帯のうちの高所得層が牽引役となり、やや遅れて普通の勤労者世帯がこの流れに乗ってきたと見るのが適当である。

更に、(2)との関連で一般世帯の消費を見るならば、「シーマ現象」がその典型例である。同車の製造元である日産自動車の調査では、同車の購入者の7割が自営業者(会社名義でオーナー使用を含む)、2割

が勤労者（持ち家あり・負債なしが多い）、1割が大企業購入（運転手付き）ということである。もちろん会社名義での購入は統計上は家計消費には含まれないが、一般世帯の消費の実態を示す一例といえる。

## 第2節 最近の家計消費の動向の背景

第1節で見たように、最近の家計消費は好調であるが、この節では簡単にその要因分析を行なう。

### 1. 円高・原油安による物価の安定

(1) 昭和60年秋以降の急激な円高そして原油価格の安定により最近の消費者物価は極めて安定した推移を示しており、その結果、家計の実質所得が増大したことが消費拡大の一つの要因と考えられる。経済企画庁が下記の関数式に基づき、物価安定を昭和57年度から59年度までの消費者物価平均上昇率（2.0%）と62年度の上昇率（0.3%）の差としてその効果を見ると、物価安定は62年度の勤労者世帯の実質消費支出の前年比増加に0.8ポイント寄与したと試算される。

C：家計消費支出 YD：家計可処分所得 W：家計期末純金融資産残高

$$P：消費者物価指数 \quad PE = (P + P_{-1} + P_{-2}) / 3$$

（資料）総務庁「消費者物価指数年報」、  
「家計調査報告」、「貯蓄動向調査」  
（推計期間）昭和49年度～62年度

$$C/YD = 0.680 + 14628 * P/YD + 18.42 * (2.87) (1.85) \\ W_{-1}/YD_{-1} - 0.292 * (YD/P)(YD/P)_{-1} (-1.74) \\ - 0.002 * PE (-1.86) \\ R^2 = 0.672, S. E. = 0.0078, DWS = 2.21$$

(2) 円高に伴う消費財輸入の増加によって消費選択対象が拡大したことも、最近の消費拡大の一端を担っていると考えられる。消費財の輸入額（ドルベース）の動向について見てみると、62年には食料その他非耐久

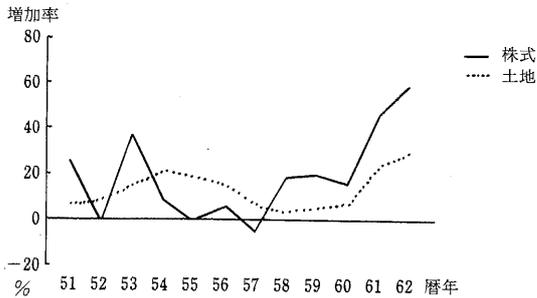
消費財が13.9%、半耐久消費財が63.8%、耐久消費財が73.3%と前年比大幅な増加となっている。特にアジアNIES等東南アジア諸国からの輸入増加が著しく、繊維製品は69.5%、家庭用品は113.3%、家電機器は156.7%と高い伸びを示した。このようなアジアNIESからの大量の低価格品の供給が、消費者の価格選好を強め、消費選択対象の拡大を伴い、最近の消費の高級化志向も併せて考えれば、より一層のニーズの多様化を引き起こしたのである。そして、こうしたニーズの多様化、消費選択対象の拡大は、より一層の需要創出の拡大に繋がったものと考えられる。

また、消費者の価格選好の高まりは、一方で価格選好の二極化現象を生み出している。これは消費者の商品知識の向上と関連し、消費行動決定における価格と性能とのバランス、即ち、効用を多様化させており、価格重視の構造がより明確となった結果市場競争を促進させていると考えられる。

### 2. 企業の内需拡大努力

(1) 昭和61年秋に始まる急速な円高は、輸出主導型企業に大きな打撃を与え、企業利益は大きく減退した。しかし、為替相場の安定とともに収益の改善が見られ、最近はその増勢が続いている。これは、輸出主導型から内需主導型への構造転換がすみやかに進められたからに他ならない。大幅な円高による輸出採算の悪化は、内需シフトへの大きなインセンティブとして働き、国内ニーズの積極的な掘り起こしへと向けられていった。日本銀行「主要企業短期経済観測調査」によれば、昭和59年の輸出比率（総売上高に対する輸出の割合）は製造業全体で25.2%、電気機械36.8%、自動車46.7%であったが、62年にはそれぞれ21.6%、28.3%、40.2%へと低下し、企業にとって国内市場のウエイトが高まっていることを示している。また、経済企画庁「昭和62年

図3 家計部門(個人企業を含む)の期末  
株式・土地残高の対前年増加率(名目)



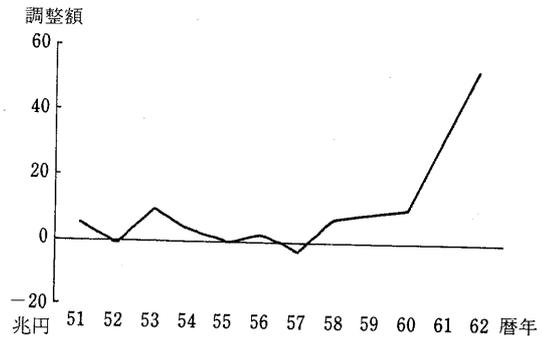
(資料) 経済企画庁「国民経済計算年報」

度企業行動アンケート調査」により企業意識を見ると、過去3年間に行なった経営改善のための方策として、国内市場新規開拓を行なった企業の方が海外市場新規開拓を行なった企業よりも高い割合となっている。即ち、企業は消費者ニーズの高級化、多様化に対応した製品の高付加価値化、製品差別化を図り、積極的な販売戦略や内需拡大努力を通じて大きく需要を刺激し、新しい需要を創出したと考えられる。

(2) 企業の積極的な技術革新，研究開発投資はこのところ増加傾向にあり，設備投資に占める寄与度でも増加の度を高めている。特に自動車，電気機械，化学等でその動きが顕著である。また技術革新の向上は，新製品のライフサイクルを短期化させており製品の世代交代が早く，新製品の登場は新規需要を確保するとともに，買い替え意欲を刺激し，一方では既存品の価格低下速度を高め，それが一層の需要拡大に結びついていることも見逃せない。

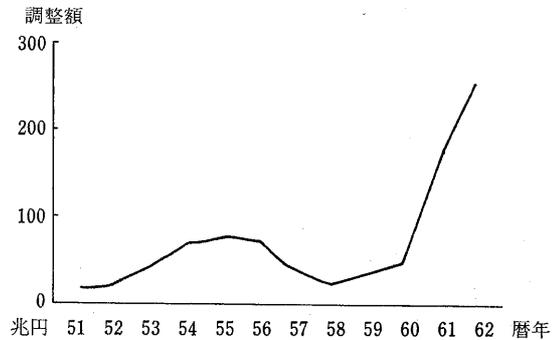
(3) また，円高による輸入品の増加は，輸入

図4 株式のキャピタルゲイン



(資料) とともに経済企画庁「国民経済計算年報」

図5 土地のキャピタルゲイン



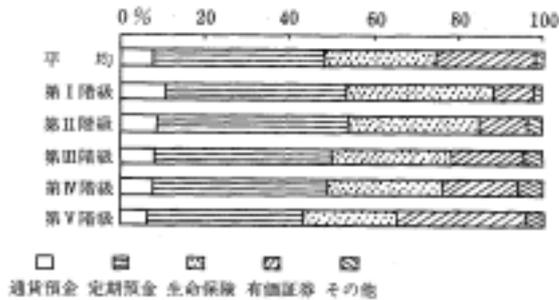
ルートの多元化をもたらし，流通面での合理化を促進させている。例えば，乗用車について見てみると，欧米の主要メーカーの国内進出が浸透するとともに，新しい販売ルートを探求めて販売チャンネルの多元化を図る動きが見られ，既存のパートナー関係を解消し，新しい提携を求めるなど，曾てないほど日本市場を重視する動きが活発である。このような動きは当然わが国の企業を刺激し，より一層国内市場での積極的な活動をもたらししたのである。

表2 年間収入五分位階級別資産保有状況(昭和63年，勤労者世帯)

世帯区分	平均	第I階級	第II階級	第III階級	第IV階級	第V階級
株式(千円)	976	173	290	694	730	2,995
持家率(%)	62.4	41.2	48.9	64.3	75.0	82.5
世帯主年齢(歳)	43.7	40.2	40.3	42.9	46.3	48.7
収入区分(万円)	—	~382	382~508	508~634	634~824	824~

(資料) 総務庁「貯蓄動向調査」

図6 年間収入五分位階級別貯蓄種類別  
現在高の構成比



(4) 他方、百貨店等流通業者の販売促進努力も消費拡大の一因となったと考えられる。百貨店、スーパーの営業時間延長がその一例であり、また、通信販売や割賦販売等消費者ニーズに合わせた販売形態の開発、促進の面においても、流通業者の役割は大きい。

### 3. 株価・地価の上昇

(1) 株価の上昇は、昭和57年10月から、62年10月のいわゆる「ブラック・マンデー」を経て、現在まで6年間以上に及び、57年10月1日に6849円であった日経平均株価は平成元年6月現在3万4千円前後で推移している。特に、61年以降の値上がりは急激で

あり、61年1月から9月にかけて、日経平均株価は約93%もの値上がりとなった。また、地価については、首都圏において爆発的な上昇を示した。日本不動産研究所の市街地価格指数によれば、首都圏主要12市の商業地価格は昭和61年8.8%、62年64.8%（いずれも9月末現在）もの上昇となり、同様に住宅地価格も61年3.2%、62年58.1%もの上昇を記録している。63年に入り、首都圏における地価上昇は一段落し、中には下落する地域も現われたが、今度は、地価上昇の波が地方都市に波及し現在に至っている。先に述べたように一般の物価は、極めて安定した動きを示したが、その裏で、資産については大変なインフレが進行していたわけである。当然のことながら、この株価と地価の上昇は、家計の資産を大幅に増加させた。(図3参照)

(2) 株価、地価の上昇によって、経済全体でどのくらいの値上がり益(キャピタルゲイン)が発生したかを、経済企画庁「国民経済計算年報」の調整勘定で見れば、昭和61年、62年にはGNPを上回る株式と土地のキャピタルゲイン(全体のキャピタルゲインの殆どはこの両者が占めている)が発生したことがわかる。家計部門(個人企業を

表3 株価上昇によるキャピタルゲインの地域別分布

	株式保有高 (1世帯当り) (千円)	貯蓄現在高 世帯分布	ブロック別 株式保有高	キャピタルゲイン(億円)		同比率 (%)
				61	62	
北海道	309	515	15.9	3,489	1,704	1.76
東北	301	679	20.4	4,480	2,185	2.26
関東	1,145	3,416	391.1	85,977	41,982	43.37
北陸	1,093	383	41.9	9,218	4,501	4.65
中部	793	1,152	91.4	20,102	9,816	10.14
近畿	1,443	1,760	25.4	55,644	27,269	28.17
中国	616	637	39.2	8,623	4,211	4.35
四国	487	318	15.5	3,410	1,665	1.72
九州	299	1,067	31.9	7,018	3,427	3.54
沖縄	49	74	0.4	79	39	0.04
全国		10,001	901.7	198,240	96,800	

(資料) 総務庁「貯蓄動向調査」

表4 地価上昇によるキャピタルゲインの地域別分布

	60年(実績)		61年(実績)		62(予測)	
	宅地評価額	キャピタルゲイン (シェア)	宅地評価額	キャピタルゲイン (シェア)	宅地評価額	キャピタルゲイン (シェア)
全 国	753,691	63,378(100.0%)	955,416	223,598(100.0%)	1,218,192	252,775(100.0%)
北海道	15,906	543( 0.8%)	16,134	445( 0.2%)	16,342	208( 0.1%)
東 北	34,939	1,416( 2.2%)	35,847	1,513( 0.7%)	37,515	1,668( 0.7%)
関 東	347,285	45,355( 71.6%)	542,151	200,993( 89.9%)	769,637	227,486( 90.0%)
北 陸	281,153	767( 1.2%)	28,812	775( 0.3%)	29,683	871( 0.3%)
中 部	85,873	4,207( 6.6%)	89,770	5,431( 2.4%)	96,223	6,453( 2.6%)
近 畿	142,597	6,663( 10.5%)	150,961	10,009( 4.5%)	162,709	11,742( 4.6%)
中 国	29,607	1,900( 3.0%)	30,872	1,938( 0.9%)	32,713	1,841( 0.7%)
西 国	16,868	488( 0.8%)	17,069	303( 0.1%)	17,395	326( 0.1%)
九 州	47,745	1,524( 2.4%)	48,663	1,540( 0.7%)	50,233	1,570( 0.6%)
沖 縄	4,717	518( 0.8%)	5,138	652( 0.3%)	5,748	610( 0.2%)

(資料) 経済企画庁「国民経済計算年報」

含む) だけで見ても、61年には株式31兆8223億円、土地164兆1888億円、62年には株式53兆4952億円、土地255兆1297億円とGNPに近いキャピタルゲインが発生しているのである。なお、注意すべきことは、キャピタルゲインの圧倒的に多くの部分は土地によって占められているということである(家計部門(個人企業を含む)期末残高で見ても61年は株式96兆1090億円、土地831兆2474億円、62年は株式154兆2086億円、土地1078兆2007億円と桁が一つ違うのである)。しかも、土地のキャピタルゲインは公示価格を基に推計されているので、これを実勢価格で評価すれば更に土地のキャピタルゲインは大きくなる。(図4, 5参照)

(3) しかし、株式・土地のキャピタルゲインをどれだけ享受したかについては、個々の世帯毎に大きな格差が見られ、一般世帯、高所得者層、高齢層、大都市・京浜都市圏就中東京都区部に集中したといわれている。したがって、株価・地価の上昇が家計消費にどのような影響を与えたかについては一概に言えず、後で詳しく検討することとし、ここでは、格差の実態について簡単に触れておくこととする。

高所得層に集中

表2からわかるように、高所得層ほど多

くの株式を持っている。特に、第 階級では飛び抜けて多く、勤労者世帯の平均を引き上げている。また、図6から高所得層ほど貯蓄に占める有価証券の割合が高いことがわかる。特に、第 階級での割合が他の階級に比べて非常に高い(第1階級10.6%に対して、第 階級30.7%)。これは、貯蓄規模の大きな高所得層の家計の方が、いわゆる「ハイリスク・ハイリターン型」の貯蓄・財産運用を行なうだけの余裕があるからである。また、高所得層の方が株式取引に必要な情報を入手し、活用するだけのノウハウを持っている場合が多いから、とも言える。従って、最近の株価上昇によるキャピタルゲインの多くは、勤労者世帯では、第 階級に属したと考えられる。

地価の上昇によるキャピタルゲインについては、所得階層別の土地保有比率の資料がないが、表2からわかるように、持家比率が所得が高いほど高くなっていることから、高所得層ほど土地の保有比率も高いと見て間違いない。従って、株式と同様に地価上昇によるキャピタルゲインについても高所得層に多く属したと考えられる。

関東、特に首都圏に集中

キャピタルゲインの地域別分布を見ると、まず、株式については、表3からわかる通り、関東・近畿といった大都市圏で保有高が多い。株式については、ストックの分布がそのまま

キャピタルゲインの分布になると考えてよいので、最近の株価上昇によるキャピタルゲインは大都市圏に多く属したと言え、43%は関東地域で発生したと推計される。

しかし、土地についてはもっと極端である。表4からわかる通り、評価額ベースで見ると、昭和61年には全国の宅地の56%が関東地域に属していたことになる。その首都圏で地価が大きく上昇したのであるから、キャピタルゲインの分布も首都圏に著しく偏ったものとなった。地価上昇によるキャピタルゲインの9割は関東地域に集中したと推計される。即ち、株価・地価上昇によるキャピタルゲインは首都圏に集中したのであり、その集中の度合は土地の方が圧倒的に大きいのである。

#### 高齢層に多く帰属

表2を見ると、勤労者世帯では、高所得層ほど世帯主の年齢が高いことがわかる（年功序列賃金制度の下では当然であるが）。で見たとおり高所得層ほど多くのキャピタルゲインを享受しているのであるから、これを年齢層別にみれば、高齢層により多くの株価・地価上昇によるキャピタルゲインが属したと言える。

#### 一般世帯に集中

この点については後で詳しく検討する。

### 4. 円高差益の発生

1. で円高（そして原油安）による物価安定を消費好調の一要因として挙げたが、そもそも円高により、輸入財の円建て価格の下落という形で巨額のいわゆる「円高差益」が生じたのであり、その額は、吉川東大助教授の推計によれば、昭和60年から63年にかけて40兆円弱、GNPの1割強にのぼる。この円高差益が様々なルートを通じて消費を押し上げたと考えられるが、この点については後で検討する。

#### 5. その他

##### (1) 住宅新築の増加

昭和62年には年間167万戸、前年比22.7

%と住宅着工戸数が急増し、それに伴い新居への入居世帯も急増した。当然、家具等の住居関連耐久財を購入した世帯が多く、耐久財消費拡大の一因となったと考えられる。

##### (2) 消費者意識の変化

「将来に備えるか、現在を充実させるか」に関する消費者意識の推移を、総理府「国民生活に関する世論調査」によってみると、昭和50年代を通じて「貯蓄・投資など将来に備える」と答えた人の割合が「毎日の生活を充実させる」と答えた人の割合を上回っていた。しかし、60年以降「毎日の生活を充実させる」人の割合が上昇傾向にあり、「将来に備える」人の割合を上回るようになってきている。更に、同じ質問を生活程度（「お宅の生活程度は世間一般から見てどの程度か」という質問に対して、上・中の上・中の中・中の下・下と答えた世帯別）に関連させてみると、50年代においては、「中の上」「中の中」は「将来に備える」人の方が多く、逆に「下」は「毎日の生活を充実させる」人の方が多かった。ところが、60年代に入ってから、「中の上」「中の中」「中の下」「下」ともに「毎日の生活を充実させる」人が増加しており、63年には「中の上」「中の中」も「毎日の生活を充実させる」人の割合が「将来に備える」人の割合を上回っている。このように、生活に余裕があると考えられる「中の上」「中の中」においても「毎日の生活を充実させる」人が増えていることは、生活に必須の衣食住の充足を越えて、更に積極的に毎日の生活を充実させようとする人が増加したことを示しているといえる。このような「積極的生活充実派」の増加も、消費拡大を支える一因であると考えられる。

### 第3節 論文の問題意識及び目的

前述したように、勤労者世帯と一般世帯では家計消費の動きが異なる。しかし、一般世

帯と一括される中には、商人・職人世帯から定年後退職者を中心とする無職世帯まで様々な属性の世帯が含まれているのであり、それぞれが異なった動きを示している。そして、最近の消費拡大を支える大きな要因として取上げられている株価・地価上昇による資産効果及び円高の影響は一般世帯に主に集中した

といわれているが、実は一般世帯のなかでも法人経営者、自由業者、無職世帯に集中したと考えられる。このように、世帯主の職業により、資産効果・為替レートの変動が家計消費に及ぼす影響は異なると考えられ、これを実証するのが本論文の目的である。

## ・マクロ的観点からの分析

### 第1節 分析・計測方法

1. 資産効果・為替レートの変動が家計消費に及ぼす影響における世帯主の職業による相違について分析する前に、この章では、まず、後の分析の基準になるものとして、経済企画庁「国民経済計算年報」の数字をもとに、全体として、株価・地価の上昇及び為替レートの変動が家計消費にどの程度影響を及ぼしたかを計測・分析する。

2. まず、それぞれの要因が家計消費にどのような影響を及ぼすかを考える。

#### (1) 株価の上昇

概略的に、 $\text{額面総額増減額} = \text{一株当たり平均額面価額} \times \text{株主一人当たり平均持ち株数の増減} \times \text{総株主数の増減}$ と考えて見る。まず、一株当たり平均額面価額はほぼ不変である。また、個人株主数も、少なくとも昭和62年2月のNTT株上場まではほぼ安定的に推移してきたことが知られている。従って、額面総額の増減は、ほぼ株主一人当たり平均持ち株数の増減を反映したものと考えられる。そこで、「国民経済計算年報」及び日本銀行「資金循環勘定」を見れば、個人部門の額面総額は順調に増えてきていることがわかる。即ち、近年の株価上昇期間中、個人株主は積極的に株式市場に投資したのであり、売却によって得た利益を消費に向けたとしても、その割合はそれ

ほど大きくないといえる。キャピタルゲインは、実現したキャピタルゲインと未実現のキャピタルゲインに分けられるが、近年の株価上昇によるキャピタルゲインの多くは未実現のものなのである。しかし、NTT株についてはやや事情が異なる。62年2月9日に上場された同株式は160万円で値が付き、約190万人の個人がこれを購入したが、3月4日に300万円の大台にのせたこともあって、3月末までに約120万人がこれを手放した。即ち、120万人が総額1兆7000億円にのぼるキャピタルゲインを得たわけで、もちろん、そのお金を新たな投資に向けた世帯も多かったと思われるが、まとまった大きな買物をした世帯も多かったといわれている。これは実現したキャピタルゲインの例であり、直接に消費拡大の要因となるが、未実現のキャピタルゲインも消費拡大の方向に働く。なぜなら、いつでも売れば利益を得ることができるという心理的余裕を生むからであり、株式の流動性の高さがそれを担保にしている。尤も、以上の議論は、株式を所有している世帯（63年末現在で全世帯の18.5%）にのみ言えることであって、所有していない多くの世帯については家計消費に影響を及ぼすものではない。

#### (2) 地価の上昇

地価上昇の影響は土地を持っている人と

持っていない人、また土地を持っている人の中でも売却可能な土地を持っている人と持っていない人で大きく異なる。以下具体的に見ていこう。

まず、土地を実際に売却した人にとっては、地価の上昇は多額の土地の売却益をもたらした。昭和61年には東京23区の個人所有地面積は246万㎡減少し、売却代金として5兆6000億円（試算値）が個人部門に流入した。また、土地等の売却益である譲渡所得金額（譲渡金額から取得金額譲渡費用、控除額等を差し引いたもの）を国税庁「国税庁統計年報書」によってみると、61年には東京で1兆4000億円（前年比55.6%増加）となっている。62年にはさらに地価が上昇したこと等から譲渡所得額は一層増加したと考えられる。これは、まさに実現したキャピタルゲインの例である。

それでは、土地の売却益がどのように使われたか。昭和59年度の国土庁「土地取引に伴う資金の流れの試算図」によれば、預貯金・有価証券の購入17.2%、不動産等の資産の購入39.7%、借入金の返済・生計費等27.8%、その他15.3%となっている。仮に、61年、62年も同程度の比率であるとすれば、借入金の返済・生計費等の中には、新規の土地・建物の購入のために金融機関から借りた資金の返済分を含んでいること、その他のなかの大部分は税金の支払いと思われることから、直接消費に向かった額はそれほど大きくはないと推測される。しかし、一旦預貯金・有価証券の形にした資金をとり崩して消費、特に、大型・高額の商品購入に充てたことは十分に考えられ、また、そのように考えるほうが東京の消費の突出という事実とも合致する。

しかし、土地等の売却によって譲渡所得を得た人の数（納税者）は、61年東京で5万1000人（国税庁「国税庁統計年報書」）、世帯数に対する割合では約1%でありごく一部の世帯であった。即ち、未実現のキャ

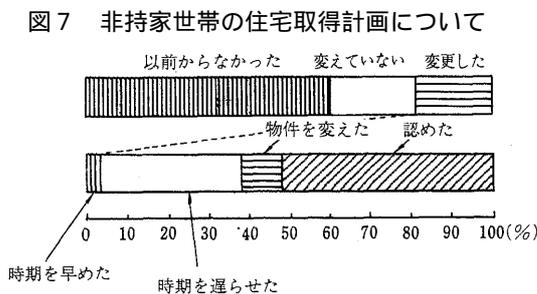
ピタルゲインが消費にどのような影響を与えたかということの方がより重要になる。そこで、まず、売却可能な土地（特に首都圏の土地）を持っている世帯は、消費を伸ばしたと考えるのがもっとも自然である（例えば、自宅以外に土地を所有している世帯がその代表である）。なぜなら、いつでも売ればキャピタルゲインを得ることができるという心理的余裕を生み出し、また、土地の担保余力の増大で消費者信用の利用枠も拡大したからである。そして、現実には土地を所有していない借家世帯であっても、将来親からそのような土地を相続すると期待できる世帯も同様に消費を伸ばしたと考えられる。

尤も、地価上昇がそのような世帯にプラスの影響だけを及ぼしたわけではない。異常とも言える首都圏を中心とした土地高騰がもたらした問題に、固定資産税と相続税の負担増が挙げられる。特に、相続税については、(a)固定資産評価基準の改定が3年に一度であるのに対して、基準路線価格の改定は毎年行なわれること、(b)累進税率が採用されているため、地価上昇より相続税の上昇の方が大きいこと、(c)他の税金に比べて高税率であること、などから土地所有世帯に新たに大きな問題をもたらしたと考えられる。事実、日本消費経済研究所「住宅・土地と消費に関する緊急調査」によれば、持家世帯の敷地面積と地価公示価格から計算した土地資産額が1億円以上にのぼる世帯は、首都圏で61年の3.1%から62年には6.0%、56万世帯に倍増しておりこのうちの34%の人が、地価上昇の最大の影響を相続税の負担としている。そして、最近の首都圏を中心とした貸家建設ブームも相続税節税対策が大きな一つの要因ではないかとの指摘もある。

以上の影響を最も直接に受けたのは、土地を所有しているが、それは自宅のみという世帯であろう。売ればいつでも利益を得

ることができるという安心感があるとしても自宅はそう簡単に売ることにはできない。上記緊急調査によれば、持家を手放す予定のない世帯でも、高い土地に住む人の方が、そうでない持家世帯に比べて活発に海外旅行をし、大型テレビ、毛皮コート、絵・美術品、金・金貨等の高額商品を買っているという事実が指摘されているが、所得・金融資産等の影響を除いて考えれば、地価上昇はかかる世帯の消費に必ずしもプラスの影響を与えない、むしろマイナスの影響を与えることも十分考えられると言えよう（昔から東京に住んでいる普通のサラリーマンがその代表例であろう）。

では、土地を持っていない人はどうか。上記緊急調査を基に検討する。図7からわかるように、借家世帯の18.6%が地価の急上昇により計画を変更したとしており、更にその52.0%は住宅取得を諦めたとしている。これらの住宅取得を諦めた世帯がすぐに貯蓄を取り崩して消費に振り向けるとは限らないが、持家を諦めた代償として現在の生活をより充実させるため、家具等の家庭用耐久財やテレビ等の教養娯楽用耐久財を購入したり、海外旅行を含む旅行をしたことも十分考えられる。これが所謂「やけくそ消費」である。一方、住宅の取得計画を変えていない世帯や、変更したものの諦めていない世帯もあるが、これらの世帯に



- (備考) 1. 日本消費経済研究所「住宅・土地が消費に与える影響調査」(東京40km圏内に住む20歳から75歳までの世帯主4千人に対して62年12月～63年1月に行われたアンケート調査)による。  
2. 「1986年以降の地価の急上昇のため、住宅の購入計画を変更する家庭がでていますが、お宅ではどうですか」という問に対する借家世帯の回答割合である。

においては、地価の上昇による住宅購入に必要な資金の増加に伴い、今後貯蓄が積み増される可能性がある。同緊急調査によれば「貯蓄に回す額を増やす」とする世帯の割合は、非持家世帯では26.7%と、持家世帯の15.4%を上回っており、借家世帯ではこのような貯蓄積み増しが行なわれる可能性を示すものといえる。即ち、かかる世帯においては、地価上昇は消費にマイナスの影響を与えたといえる。

以上に述べた通り、地価の上昇が家計消費にどのような影響を与えたかは、多くの要因が絡み合っており、一概にプラスともマイナスとも言えない訳であるが、簡単に図式的にまとめると次の通りである。

- (a) 土地を実際に売却した世帯は消費を伸ばした。
- (b) 売却可能な土地を所有している世帯は多分消費を伸ばした。
- (c) 土地を所有しているが、それが売却可能でない世帯(自宅のみ等の世帯)はどちらとも言えない。
- (d) 非持家世帯で、住宅取得を諦めた世帯は消費を伸ばした。
- (e) 非持家世帯で、住宅取得を諦めていない世帯は、消費を減らしてでも貯蓄に回したと考えられる世帯も多い。

なお、「やけくそ消費」は、若年層ほど住宅保有率が低いこと、及び若年層に一戸建の家を持つことへの執着心が薄れる傾向があること等から、若年層により多く見られる現象である。

以上の状況は、地価上昇が著しかった首都圏において典型的に見られるが、今後、地価上昇が地方に波及するに従い、地方においても同様の事態が展開するのではないかと考えられる。

### (3)円高

昭和60年秋から急速に進んだ円高は、わが国の経済に多大な影響を及ぼした。家計部門で見ても、まず、61年には、一方では、

輸出型製造業を中心とした雇用調整の進展、賃金の伸びの鈍化等のマイナス効果と同時に、他方では、円高による輸入品等の価格低下を通じた実質的な所得増加、輸入品の増加・多様化による消費選択対象の拡大を通じた消費生活の充実などのプラスの効果といった二つの相反する影響を受けた。しかし、62年に入り、前年からの円高の進展の下で、構造転換が引き続き進展するなか、国際経済協調下での低金利政策、政府の緊急経済対策、物価の安定を背景として、景気は拡大に転じ、家計部門においても円高のマイナス効果を克服し、円高のプラス効果の活用により、力強い動きを見せるようになってきた。

円高差益はマクロの数字では40兆円弱であると前述したが、これがどのようなルートを通じてどれだけ消費に影響を及ぼしたかを確定することは困難である。まず、輸入品が大きなウエイトを占める企業が利益を大きく増加させ、これらの企業が投資や賃金引き上げを行なうことにより恩恵が裾野まで拡大していった。また、原油安とあいまった物価安定は投資・消費の拡大に大きく寄与した。もっとも、輸入物価低下による利益を採算が悪化した輸出部門に補填した企業もあり、そう単純でもない。また、輸入品を扱っている中小企業の経営者などは円高差益がそのまま所得・消費の拡大に繋がったと思われる。このように複雑であるため、本論文では単純化し、輸入加工製品物価の国内消費者物価との相対価格の変化を可処分所得の変化とは別に家計消費に影響を与えるものとして考察するという形を取る。即ち、円高により輸入消費財の価格が低下すると、消費者の購買意欲を掻きたてて家計消費が増えるのではないかと考えるのである。円高により好景気となった企業による賃上げ、あるいは個人企業の増益などは可処分所得の増加の中に織り込まれ、また、全般的な物価安定も実質可処分所得

の増加という形で同様に織り込まれることになるが、それとは別に、輸入消費財の価格低下が家計消費拡大に影響を及ぼすのではないかと考えるのであり、こう考えても普通の消費者心理に適合するのではないかと考えられる。

3. 以上の考察をもとに、資産価格・為替レートの変動を入れた消費関数を計測する。被説明変数を家計最終消費支出とし、説明変数は、家計可処分所得のほかに次の要因を加える。

(1) 家計部門期末純金融資産残高及び期末株式残高

家計部門（個人企業を含む）の期末貸借対照表勘定のうち、金融資産から負債を差し引いた純金融資産残高を入れる。また、金融資産のうち、株式のみを入れた関数も別途計測する。なお、資産価格の上昇が消費に影響を与えるには、ある程度のラグを伴うと考えられるが、ラグの長さも明確でないため、前期末の残高を入れた関数と、前期末と今期末の残高の平均を入れた関数をそれぞれ計測する。

(2) 家計部門期末土地残高

家計部門（個人企業を含む）の期末貸借対照表勘定のうち、土地残高を入れる。なお、ラグについては純金融資産及び株式と同じとする。

- (3) 家計部門株式調整勘定及び土地調整勘定前期の期末残高と今期の調整勘定（キャピタルゲインを表す）を入れた関数を計測する。

(4) 加工製品輸入物価指数

前述した通り、日本関税協会「外国貿易概況」の加工製品輸入物価指数と総務庁「消費者物価指数年報」の総合消費者物価指数との相対比を一つの説明変数として入れる。本来ならば、輸入消費財小売価格指数と言うような数字との相対比を考えるべきであるが、資料がない。尤も、大蔵省・経済企画庁・農林水産省・通商産業省が、

55品目177銘柄について行なった「輸入消費財価格動向等調査」(昭和63年)によれば、主な輸入品の輸入価格の下落がどの程度小売価格に反映されているかについては商品によってかなりのバラツキがあり、いわゆる高級ブランド品を中心に輸入価格の変化が小売価格に全く反映されていないものもあるが、なかには、小売価格の下落が輸入価格の下落を上回っているものもあり、おおむね輸入価格の下落は小売価格の低下に反映されているとのことであるので、加工製品輸入物価指数と総合消費者物価指数との相対比を使っても趣旨に外れないと思われる。

4. なお、計測する関数は、係数が弾性値を示すようにすべて対数型とし(但し、調整勘定を入れる関数は別である)、数値は全て実質化する。以上より、計測する関数は次の通りとなる。

- ①  $\log C/P = a + b * \log YD/P + c * \log W_{-1}/P_{-1} + d * \log L_{-1}/P_{-1} + e * \log PI/P$
- ②  $\log C/P = a + b * \log YD/P + c * \log ((W_{-1}/P_{-1} + W/P)/2) + d * \log ((L_{-1}/P_{-1} + L/P)/2) + e * \log PI/P$
- ③  $\log C/P = a + b * \log YD/P + c * \log S_{-1}/P_{-1} + d * \log L_{-1}/P_{-1} + e * \log PI/P$
- ④  $\log C/P = a + b * \log YD/P + c * \log ((S_{-1}/P_{-1} + S/P)/2) + d * \log ((L_{-1}/P_{-1} + L/P)/2) + e * \log PI/P$
- ⑤  $C/P = a + b * YD/P + c * W_{-1}/P_{-1} + d * L_{-1}/P_{-1} + e * AS/P + f * AL/P + g * PI/P$
- ⑥  $C/P = a + b * YD/P + c * S_{-1}/P_{-1} + d * L_{-1}/P_{-1} + e * AS/P + f * AL/P + g * PI/P$

a ~ g は計測する係数であり、計測結果

は表5の通りである(記号の意味も表5の通りである)。また、加工製品輸入物価指数と総合消費者物価指数との相対比を入れない関数も計測してみた。なお、表5の( )内の数値はt値であり、A.R<sup>2</sup>は自由度修正済決定係数である。

## 第2節 計測結果の分析

1. 計測結果を分析する。なお、5%有意基準をとる。

(1) まず、純金融資産残高を入れた関数の計測結果を見ると、純金融資産残高の係数は前期末と前期末・今期末平均のいずれの場合も有意で正になった。0.4程度であり純金融資産残高が1%増加すれば、家計消費が0.4%程度増加することになる。これに対し、土地残高の係数は、前期末で有意に負、前期末・今期末平均で有意でないが負となった。先に検討したところでは、地価の上昇は家計消費にプラス効果もマイナス効果も及ぼすと言ったが、家計部門全体ではマイナス効果の方がやや大きくなった訳である。なお、加工製品輸入物価指数と総合消費者物価指数との相対比の係数は予想とは逆に有意ではないが正となった。

(2) 次に、株式残高を入れた関数の計測結果を見ると、株式残高の係数は有意ではなくかつ絶対値も小さいが負となった。逆に、土地残高の係数は(1)とは反対に有意で正となった。なお、加工製品輸入物価指数と総合消費者物価指数との相対比の係数は予想どおり負となったが、有意ではない。

(3) 前期末純金融資産残高と今期の調整勘定を入れた関数の計測結果を見ると、純金融資産残高の係数は有意で正、土地残高の係数及び株式調整勘定の係数は有意でなく、土地調整勘定は有意で正となった。また、加工製品輸入物価指数と総合消費者物価指数との相対比の係数は有意で正となった。

(4) 前期末株式残高と今期の調整勘定を入れた関数の計測結果を見ると、前期末株式残

高の係数及び株式調整勘定の係数は有意でなく、前期末土地残高の係数は相対比を入れない場合のみ有意で正となった。そして、土地調整勘定の係数はいずれも正で有意となった。なお、加工製品輸入物価指数と総合消費者物価指数との相対比の係数は有意ではないが負となった。

(5) 結局、経済企画庁「国民経済計算年報」の数字を使った、資産価格為替レートの変動を含む消費関数を計測した結果をまとめると次のようになる。まず、期末株式残高を入れた関数では期末株式残高の係数が有意ではないが負になる。株式価格が上昇しながら家計部門全体の消費が負になるというのもやや不自然であるので、純金融資産残高を入れた関数を考えると、純金融資

産残高が1%上昇すれば、家計消費は大体0.4%程度上昇することがわかった。しかし、土地については、残高を入れた関数では負になり、調整勘定を入れた関数では小さい値ながら正になったことを考えると地価の上昇が家計部門全体の消費にプラスの影響を与えたのか、マイナスの影響を与えたのかははっきりしない。むしろ、色々な要素が絡み合って全体では大した影響を与えなかったと考えるのが適当であるかもしれない。

2. 以上の分析・計測結果をもとに、次の章では、本論文の目的である、資産価格の変動及び為替レートの変動が家計消費に世帯主の職業別にどのような異なった影響を与えたかを計測・分析する。

表5 「国民経済計算年報」による計測結果

経済企画庁「国民経済計算年報」		総務庁「家計調査報告」		L : 家計部門期末土地残高		log S <sub>-i</sub> / P <sub>-i</sub>		log((L <sub>-i</sub> / P <sub>-i</sub> ) / (W <sub>-i</sub> / P <sub>-i</sub> ))		log((L <sub>-i</sub> / P <sub>-i</sub> ) / (S <sub>-i</sub> / P <sub>-i</sub> ))		log PI / P	
計測期間	計測方法	定数項	log YD / P	log W <sub>-i</sub> / P <sub>-i</sub>	log((W <sub>-i</sub> / P <sub>-i</sub> ) / (S <sub>-i</sub> / P <sub>-i</sub> ))	log S <sub>-i</sub> / P <sub>-i</sub>	log((S <sub>-i</sub> / P <sub>-i</sub> ) / (L <sub>-i</sub> / P <sub>-i</sub> ))	log((L <sub>-i</sub> / P <sub>-i</sub> ) / (W <sub>-i</sub> / P <sub>-i</sub> ))	log((L <sub>-i</sub> / P <sub>-i</sub> ) / (S <sub>-i</sub> / P <sub>-i</sub> ))	log PI / P	log((L <sub>-i</sub> / P <sub>-i</sub> ) / (S <sub>-i</sub> / P <sub>-i</sub> ))	log PI / P	log((L <sub>-i</sub> / P <sub>-i</sub> ) / (S <sub>-i</sub> / P <sub>-i</sub> ))
昭和46年～62年	最小二乗法	①	-0.42006 (-6.2873)	0.61635 (8.8786)	0.41961 (4.9477)	0.41249 (4.3311)	-0.12628 (-2.1126)	-0.10963 (-1.6133)	0.21123*10 <sup>-2</sup> (1.2283)	0.15121 (1.9391)	0.18047 (2.3966)	0.26146*10 <sup>-2</sup> (1.5419)	-0.11076*10 <sup>-2</sup> (-0.37733)
		A. R <sup>2</sup>	0.998361										
		②	-0.41268 (-6.2873)	0.65464 (10.296)	0.37931 (4.7313)	0.34372 (3.8239)	-0.11557 (-1.9064)	-0.79270*10 <sup>-1</sup> (-1.1427)					
		A. R <sup>2</sup>	0.998278										
		③	-0.39553 (-7.1305)	0.62339 (9.4197)									
		A. R <sup>2</sup>	0.998514										
		④	-0.39137 (-6.6225)	0.67432 (11.024)									
		A. R <sup>2</sup>	0.998309										
		⑤	-0.45940 (-2.2003)	0.90102 (11.687)									
		A. R <sup>2</sup>	0.994390										
		⑥	-0.45887 (-2.2986)	0.89386 (12.511)									
		A. R <sup>2</sup>	0.994871										
		⑦	-0.46204 (-1.9295)	0.86723 (13.787)									
		A. R <sup>2</sup>	0.994871										
		⑧	-0.44255 (-1.9666)	0.86099 (14.704)									
		A. R <sup>2</sup>	0.995976										

経済企画庁「国民経済計算年報」  
 C : 家計最終消費支出  
 YD : 家計可処分所得  
 W : 家計部門期末純金融資産残高  
 S : 家計部門株式残高

L : 家計部門期末土地残高  
 AS : 家計部門株式調整勘定  
 AL : 家計部門土地調整勘定

総務庁「家計調査報告」  
 P : 総合消費者物価指数  
 日本関税協会「外国貿易概況」  
 PI : 加工製品輸入物価指数

計測期間 昭和46年～62年  
 計測方法 最小二乗法  
 被説明変数 LogC / P

被説明変数 C/P

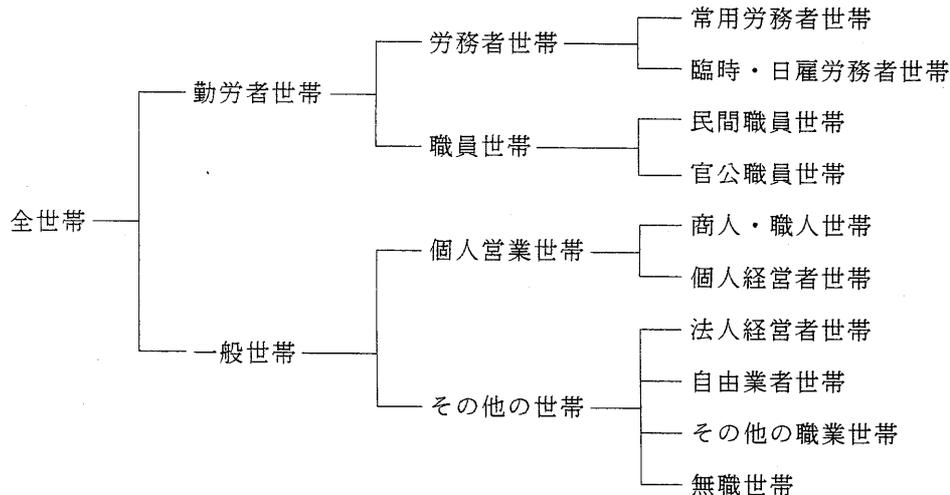
定数項	YD/P	W <sub>-1</sub> /P <sub>-1</sub>	S <sub>-1</sub> /P <sub>-1</sub>	L <sub>-1</sub> /P <sub>-1</sub>	AS/P	AL/P	PI/P
① 0.98003*10 <sup>-3</sup> (2.0749) A. R <sup>2</sup> 0.999415	0.58048 (20.435)	0.21941 (5.4612)	-0.26183*10 <sup>-1</sup> (-1.8128)	-0.31849*10 <sup>-1</sup> (-0.53577)	0.27170*10 <sup>-1</sup> (2.1693)	0.26419 (3.1779)	
② 0.35838*10 <sup>-3</sup> (0.57019) A. R <sup>2</sup> 0.998750	0.62563 (17.398)	0.15294 (3.0497)	-0.30141*10 <sup>-2</sup> (-0.16535)	-0.10887*10 <sup>-1</sup> (-0.12605)	0.36207*10 <sup>-1</sup> (2.0304)		
③ -0.99639*10 <sup>-3</sup> (-1.4299) A. R <sup>2</sup> 0.997017	0.71777 (15.357)	-0.12972 (-0.46552)	0.52628*10 <sup>-1</sup> (0.22095)	0.40677*10 <sup>-1</sup> (0.22095)	0.66406*10 <sup>-1</sup> (1.8965)	-0.22845*10 <sup>-1</sup> (-0.11789)	
④ -0.10233*10 <sup>-2</sup> (-1.6599) A. R <sup>2</sup> 0.997384	0.71538 (18.135)	-0.11127 (-0.51542)	0.51820*10 <sup>-1</sup> (3.7806)	0.51482*10 <sup>-1</sup> (0.34435)	0.64797*10 <sup>-1</sup> (2.1461)		

## ．世帯主の職業別による分析

### 第1節 世帯主の職業分類

庁「家計調査報告」「貯蓄動向調査」に基づく。概略すれば、次の通りである。

本章の分析の基本となる職業分類は、総務



- (a)常用労務者－官公庁又は民間に長期間雇用され、主として肉体的労働に従事している者
- (b)臨時及び日－官公庁又は民間に30日未満の期間又は日々の契約で雇用され、主として雇労務者として肉体的労働に従事している者
- (c)民間職員－民間の鉱山、工場、会社、商店、病院、学校などに勤め、主として書記的技術的又は管理的な仕事に従事している者
- (d)官公職員－官公庁又は官公立の病院、学校などに勤め、主として書記的、技術的又は管理的な仕事に従事しているもの
- (e)商人及び職人－独立して小規模(家族でない使用人4人以下)に商品の製造、加工、販売又はサービスを提供する業種
- (f)個人経営者－独立して個人組織で大規模(家族でない使用人5人以上)に商業、工業、サービス業などを経営してその企画管理に従事する者
- (g)法人経営者－法人組織の会社(合名、合資、有限、株式会社等)で家族でない使用人5人以上を雇用する会社、団体などの投資
- (h)自由業者－個人で自分の専門の技能や知識を内容とする仕事に従事する者
- (i)その他職業－(a)～(h)の分類に当てはまらない者
- (j)無職－職業のない者

### 第2節 世帯主の職業別に見た各世帯の特徴

この節では、前節で述べた分類基準によって分類された各世帯の特徴を、表6を主に参照しながら、いくつかの角度からなごめる。

#### 1. 世帯数の分布

- (1) 日本国内の全世帯数は、昭和63年末現

在で40,025,087世帯と、初めて4千万台になった。しかし、この内どれだけの世帯がどのような職業についているかという実数は5年に一度の国勢調査でなければわからないので、表6に掲げた「消費動向調査」の世帯数分布(抽出率調整)を日本における世帯主職業別世帯分布割

表6 世帯主の職業別の各世帯の特徴（昭和63年現在）

	全世帯	勤労者世帯	労務者世帯	職員世帯	民間職員	官公職員	一般世帯
世帯数分布(抽出率調整)	10,000	6,439	2,338	4,100	3,084	1,016	3,561
世帯主の年齢(歳)	48.3	43.7	44.1	43.5	43.2	44.3	56.5
年間消費支出(千円)	3,493	3,686	3,074	4,036	3,905	4,433	3,144
平均実質伸率(%)	2.49	2.63	2.66	2.44	2.25	2.95	2.22
平均実質伸率の分散	4.90	5.55	7.56	5.18	5.34	8.20	6.46
年間可処分所得(千円)	5,016	4,871	3,991	5,373	5,171	5,987	5,278
平均実質伸率(%)	3.18	3.05	3.07	2.85	2.71	3.31	3.55
平均実質伸率の分散	10.43	6.88	9.46	5.93	6.50	10.16	44.28
期末純金融資産残高(千円)	8,102	6,164	4,558	7,085	7,237	6,638	11,434
平均実質伸率(%)	7.00	6.39	7.58	5.74	5.37	6.84	7.71
平均実質伸率の分散	112.62	106.86	156.23	108.69	132.37	158.25	156.13
期末株式残高(千円)	1,434	976	246	1,395	1,576	863	2,220
貯蓄総額中割合(%)	12.8	10.9	3.8	13.5	15.2	8.4	14.7
持家率(%)	70.2	62.4	57.9	64.9	62.6	71.9	83.6
	個人営業世帯	商人職人	個人経営	法人経営者世帯	自由業者世帯	無職世帯	
世帯数分布(抽出率調整)	1,943	1754	189	355	182	1072	
世帯主の年齢(歳)	52.1	52.3	50.9	52.7	52.2	66.5	
年間消費支出(千円)	3,052	2,981	3,719	4,956	4,087	2,553	
平均実質伸率(%)	2.18	2.28	1.45	1.42	2.71	3.06	
平均実質伸率の分散	6.41	6.82	32.67	21.68	45.18	17.04	
年間可処分所得(千円)	5,260	5,020	7,274	9,703	5,911	3,255	
平均実質伸率(%)	3.61	3.68	3.63	2.96	5.31	3.99	
平均実質伸率の分散	44.19	32.36	180.63	72.08	351.15	102.92	
期末純金融資産残高(千円)	7,558	7,833	4,717	20,489	14,000	15,324	
平均実質伸率(%)	8.56	6.56	2.62	5.65	9.05	14.20	
平均実質伸率の分散	403.32	210.10	665.75	546.34	743.96	1,118.50	
期末株式残高(千円)	1,147	1,149	1,126	6,435	1,996	2,762	
貯蓄総額中割合(%)	9.5	9.7	8.0	24.4	10.0	17.4	
持家率(%)	82.4	81.7	89.8	92.1	84.1	82.7	

(資料) 総務庁「家計調査報告」「貯蓄動向調査」

合とする。もっとも、この場合農業世帯が含まれない。

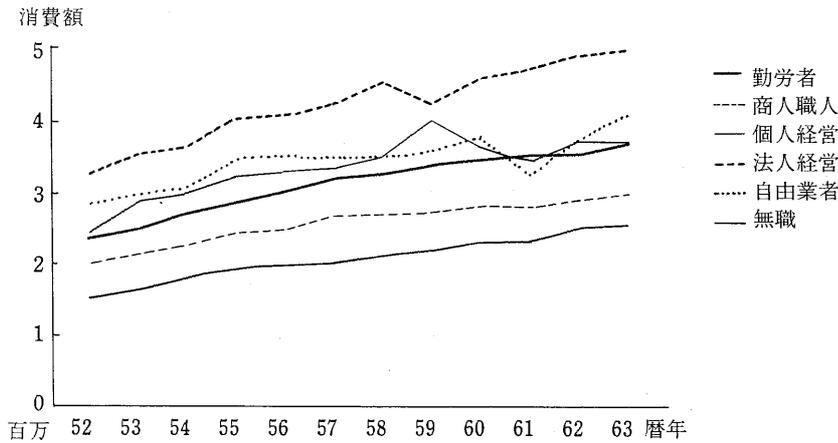
(2) 63年現在、勤労者世帯64.4%、一般世帯35.6%となっている。この割合は大体安定しているが、最近は勤労者世帯の逓減が見られる。労務者世帯の割合が毎年減少してきている。また、一般世帯の中では、個人営業世帯、中でも商人・職人世帯と無職世帯が大きな割合を占めている。

## 2. 世帯主の年齢

(1) 表6からわかるように、勤労者世帯と一般世帯では世帯主の平均年齢に10歳以上の開きがある。

(2) 一般世帯の中のどの世帯も50歳以上であるが、特に無職世帯は66.5歳と飛び抜けて高くなっている。これは、定年退職後の世帯が大きな部分を占めているからであり、平均世帯人員も、全世帯3.66人に対して無職世帯2.51人と極端に少ない(平均世帯人員に関しては、他に個人経営者世帯が4.21人と多い以外は余り大差がない)。

図8 職業別名目年間消費支出



(資料) 総務庁「家計調査報告」 報告

### 3. 消費支出の変化

(1) 表6及び図8, 9を中心に各世帯の消費支出の変化を分析する。まず, 表6から昭和63年の年間消費支出を見ると, 勤労者世帯の方が一般世帯よりもやや多く, この傾向は「家計調査報告」が現在と同様の分類を取り始めて以来続いている。勤労者世帯のなかでは, 労務者世帯と職員世帯の間で100万円程度の違いがある。一般世帯のなかでは二極分化しており, 商人・職人世帯及び無職世帯が少ない。無職世帯は老人の二人暮らしが多く, 可処分所得も少ないが, 商人・職人世帯は可処分所得は全世帯平均並であり, 平均消費性向が, 全世帯0.70に対して0.59とかなり低くなっているのが目につく。他方, 個人経営者世帯法人経営者世帯, 自由業者世帯は平均より多く就中, 法人経営者世帯は全世帯分類中最も多いが, この世帯は可処分所得も多く, 平均消費性向は0.51と最も低い。

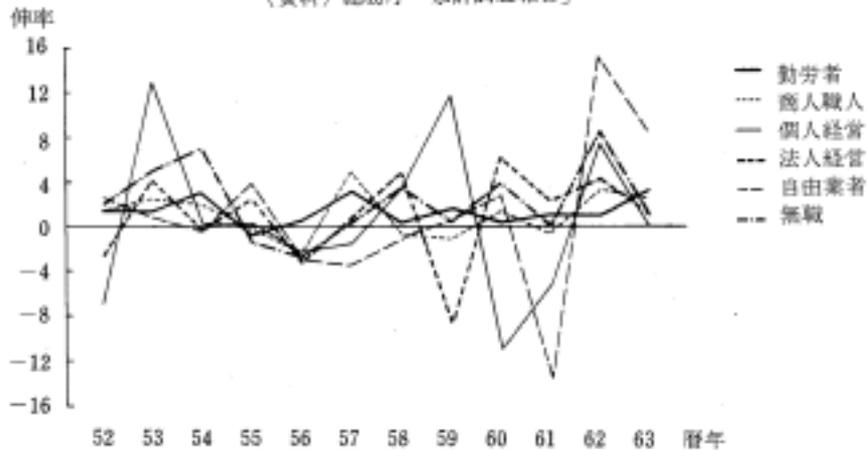
(2) 図8を見るならば, 年間消費支出の多寡の順は殆ど変動はないが, 勤労者世帯の増勢がほぼ直線的であるのに対して, 一般世帯の動きが激しい。そこで, 図9で, 職業別年間実質消費支出の対前年増減率を見るならば, 勤労者世帯と一般世

帯のうち商人・職人世帯が比較的安定した動きを示しているのに対して, 他の一般世帯の動きが激しい。昭和39年以来的年間実質消費支出対前年増減率の平均と分散を表6に掲げたが, これを見ると, 勤労者世帯と似ているのに対して, 他の一般世帯の分散が大きくなっており, 就中自由業者世帯の変動が最も激しいことがわかる。また, 平均増減率については, 個人経営者世帯と法人経営者世帯が低く, これは両世帯が以前から高い消費水準を示していることから考えて, 過去20数年の間に上下の差が縮まった, 即ち日本国内での消費水準格差の縮小があった事の証左と考えられる。

(3) 次に, 消費ブームと騒がれた(現在まで続いているが)昭和62, 63年の職業別各世帯の実質消費支出の動きを見る。まず, 62年については, 勤労者世帯が0.98%であるのに対して一般世帯は4.30%と大きく伸びた。勤労者世帯のうち労務者世帯と職員世帯はほぼ同程度の低い伸びである。一般世帯のなかではどの世帯も高い伸びを示しているが, 特に, 個人経営者世帯, 自由業者世帯, 無職世帯の伸びが, それぞれ7.27%, 15.11%, 8.42%と高い。但し前二者については前年も

図9 職業別実質消費支出伸率

(資料) 総務庁「家計調査報告」



しくは前前年に大きく落ち込んでおり、その反動という面もある。ところが、63年に入ると、勤労者世帯が3.30%と一般世帯の伸び2.20%を上回った。しかし、勤労者世帯の中でも労務者世帯1.59%、職員世帯3.52%と差がある。他方、一般世帯のなかではいずれの世帯も伸率は前年を下回っているが、個人経営者世帯を除きプラスであり、自由業者世帯のように8.40%と高い伸びを示した世帯もある。

4. 可処分所得の変化

(1) 一般世帯の所得に関するデータは「家計調査報告」からは得られない。しかし、「貯蓄動向調査」から世帯主職業別の各世帯の年間収入がわかるので、これから

主税局資料により計算した税額と社会保険料を控除するという方法で求めた(後註参照)。

(2) 表6からわかるように、可処分所得は消費支出と異なり一般世帯の方が勤労者世帯に比べてやや多い。しかし、この傾向は安定しているとは言えず、逆になっている年もある。詳しく見るならば、勤労者世帯では職員世帯が労務者世帯を大きく上回っている。他方、一般世帯では無職世帯が325万円と極端に少ないが、これは老人の2人暮らしが大きな割合を占め消費支出も少ないことから考えて当然であるとも言える。また、商人・職人世帯は勤労者世帯とほぼ同程度であるが、他の世帯は平均をかなり上回っており、特に法人経営者世帯が多い。

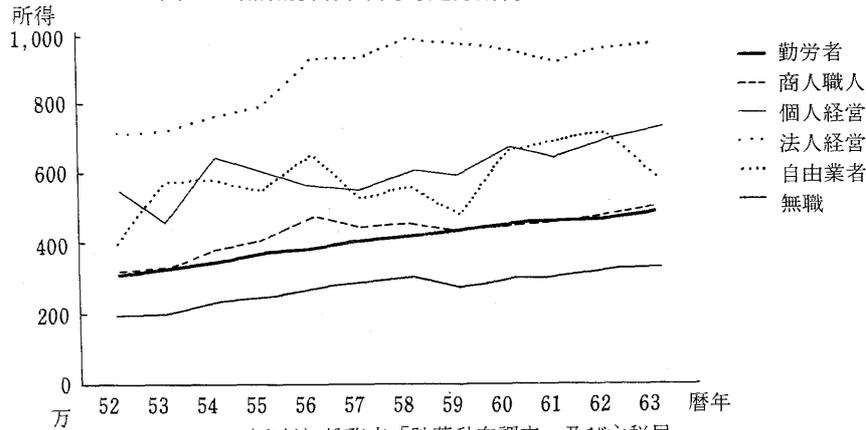
表7 個人企業営業利益対前年度同期比(%)

	製造業	卸売小売 飲食店	小売業	サービス 業
61年度第1期	-4.4	3.6	3.1	3.3
第2期	-5.2	-11.9	-10.5	3.7
第3期	-13.4	-11.8	-12.0	3.4
第4期	-3.8	-7.4	-5.0	-1.5
62年度第1期	3.4	-5.2	-8.9	-2.6
第2期	-8.0	-0.1	5.7	2.7
第3期	13.1	16.9	23.4	6.8
第4期	13.0	19.8	14.6	2.3

(資料) 総務庁「個人企業経済調査年報」

(3) 図10を見れば、可処分所得の多寡の順に差程の変化はないが、勤労者世帯の可処分所得の増勢がほぼ直線的であるのに対して一般世帯の変動が激しいことがわかる。また、図11から各職業別の年間実質可処分所得対前年増減率を見れば、やはり、勤労者世帯が比較的安定した動きを示しているのに対して、一般世帯はどの世帯も大きく変動して

図10 職業別名目年間可処分所得



(資料) 総務庁「貯蓄動向調査」及び主税局

いることがわかる。消費支出と同様に表6に昭和39年以來の年間実質可処分所得対前年増減率の平均と分散を掲げたが、分散は一般世帯の方が勤労者世帯に比べかなり大きくなっている。しかも、実質消費支出の場合は、商人・職人世帯が勤労者世帯に似ていたのに対して、実質可処分所得の場合はこの世帯も勤労者世帯に比べて分散がかなり大きくなっている。加えて、一般世帯のどの世帯も分散が実質消費支出のそれに比べてはるかに大きくなっている。これは、一般世帯の可処分所得が景気の動向に直接左右されるからではないかと思われる。

(4) 消費支出を左右する最も大きな要因は可処分所得である。先に62, 63年の実質消費支出の動きをみたが、同じように実質可処分所得の最近の動きをみれば、次の通りである。まず、62年には、勤労者世帯2.26%に対して一般世帯5.42%と一般世帯の方が大きく伸びた。勤労者世帯の中では、労務者世帯職員世帯とも同程度の伸びである。これに対して一般世帯はどの世帯も高い伸びを示した。一般世帯の可処分所得の動きは個人企業営業利益の動きと正の関係にあると考えられ、表7に個人企業営業利益の対前年度同期比を掲げたが、これによればいずれの業種とも61年度第4四半期あたりから回復の兆しが見られ62年度には大きく利益を

伸ばしており、61年(可処分所得は低迷)、62年の一般世帯の可処分所得の動きと歩調を合わせている。しかし、先に見たとおり一般世帯の消費試食も大きく伸びており、特に法人経営者世帯、自由業者世帯、無職世帯については可処分所得の伸びよりも消費支出の伸びの方が大きい。即ち、これらの世帯の消費拡大には可処分所得の伸び以外に他の要因が働いたわけで、それが株価・地価の上昇及び為替レートの変動ではないかと考えられる。ところが、63年に入ると消費支出と同様、今度は勤労者世帯の伸びが4.29%と一般世帯の伸び3.14%を上回った。「家計調査報告」によれば、好調な景気拡大を背景とした賃上げがあったのに加えて妻の収入の増加・所得税減税の実施があったためとしている。しかし、勤労者世帯のなかでも職員世帯は4.51%と高い伸びを示したのに対して、労務者世帯は2.44%と低い伸びにとどまった。他方、一般世帯については商人・職人世帯がわずかながら前年の伸びを上回ったのを除きいずれの世帯も前年の伸びを下回った。自由業者世帯のように大きく減少した世帯もある。なお、勤労者世帯の63年の可処分所得の伸びは消費支出の伸びを上回っており、63年の勤労者世帯の消費好調は可処分所得の大幅な伸びで大体説明できると思われる。

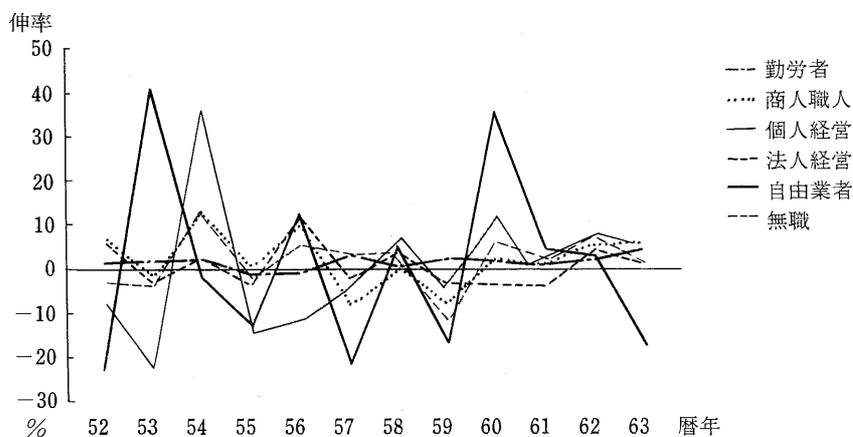
5. 期末純金融資産残高及び期末株式残高の変化

(1) 表6を見ると、期末純金融資産残高、期末株式残高ともに一般世帯が勤労者世帯を大きく上回っている。これは、「貯蓄動向調査報告」が現在と連続する分類で統計を取り始めた昭和38年以来続く安定した傾向である。そして、両残高の各職業別世帯間の差は、消費支出・可処分所得に比べて大きい。まず、勤労者世帯のなかでは労務者世帯と職員世帯では大きな隔たりがあり、特に株式については労務者世帯は貯蓄総額に占める割合も極端に低く殆ど所有していないに等しい。また、職員世帯の中では純金融資産残高についてはあまり差がないが、株式残高については民間職員世帯の方が残高・割合ともに多い。これは両世帯の間で郵便貯金残高に違いがあるなど貯蓄スタイルの違いが見られるせいもあるが、恐らく自社株を持つことが多いからだろうと思われる。他方、一般世帯のなかでは、商人・職人世帯が勤労者世帯の水準と同様（純金融資産残高がやや多い程度の違い）であるのに対して、法人経営者世帯、自由業者世帯、無職世帯は期末金融資産残高・株式残高ともかなり多い。前二者は元々収入が多い上に世帯主の年齢が

やや高くそれだけ蓄積があるからであり、無職世帯については定年退職後ということで過去からの蓄積に退職金などが加わっているからであろう。特に法人経営者世帯は期末株式残高が飛び抜けて多く（これも事実上売却することのない、また上場されていない自社株も含まれているであろうから多少割り引いて考えなければならないが）、また期末純金融資産残高、可処分所得、消費支出とも全世帯分類中最高であり最も裕福な世帯であるといえる。なお、一般世帯の金融資産が多い理由としては一般的にサラリーマンより自営業者などの方が将来展望に確信を持ちにくい（一般世帯の可処分所得の変動の大きさがそれを裏付けている）ということも大きい。

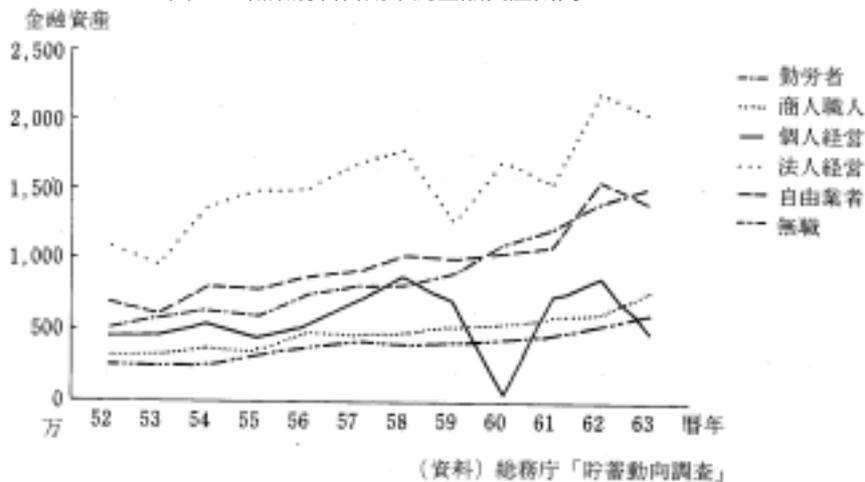
(2) 注意すべきは、個人経営者世帯の期末純金融資産残高が可処分所得から考えても極端に低い水準になっていることである。貯蓄現在高は他の世帯と比較しても高いほうであるが、負債現在高がかなり多くしかもその水準が激しく変動しているからであり、因みに前年の62年末純金融資産残高は874万円と勤労者世帯をはるかに上回る。これは、私生活の収支と事業収支が明確に区別してとらえられていないからではないかと思われ、その意

図11 職業別実質可処分所得伸率



(資料) 総務庁「貯蓄動向調査」及び主税局

図12 職業別名目期末純金融資産残高

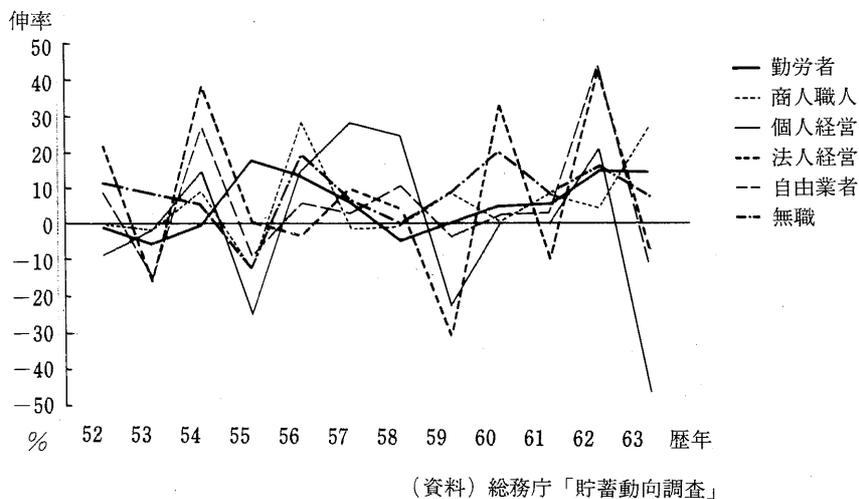


味でこの世帯の消費支出を説明する消費関数を確定するのにやや難がある。

- (3) なお、第1章で、勤労者世帯については所得が高いほど貯蓄における株式の占める割合が高く、その理由として所得が高いほど危険資産に投資する余裕が生まれる等を挙げたが、これを一般資産に広げると、無職世帯のように所得は低いが株式の割合が高い世帯もあるので、金融資産が多い世帯ほど株式の占める割合も高くなるとすれば表6からわかるようにほぼ全部の世帯に当てはまる。尤も、勤労者世帯に比べて一般世帯の株式保有割合はどの世帯もやや不安定である。
- (4) 次に図12を見ると、個人経営者世帯を

除き純金融資産残高の多寡の順に大きな変化は見られない。そして、消費支出、可処分所得と同様に、勤労者世帯に比べて一般世帯の中の各世帯の動きが激しいことがわかる。図13で実質純金融資産対前年増減率を見ても同じことが言える。また、表6の期末実質純金融資産残高対前年増減率の昭和38年からの平均と分散を見れば、平均、分散ともに一般世帯が勤労者世帯を上回っている。但し、いずれの世帯も平均、分散ともに消費支出、可処分所得のそれよりも大きく、過去20数年間に、多少変動をしながらも日本国民全体が「金持ち」になってきたことがわかる。尤も、一般世帯の中でも商人・

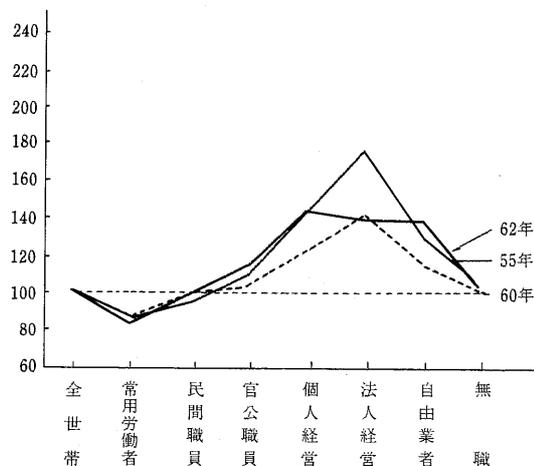
図13 職業別実質期末純金融資産残高伸率



職人世帯は比較的勤労者世帯に近い。また、無職世帯の平均伸率とその分散が大きい。但し、分散が大きいといっても昭和50年前後まで変動が大きかったからでその後は比較的安定して伸びている。現在の金融資産水準に照らしても、その他、法人経営者世帯、自由業者世帯も分散が大きく、これは可処分所得の変動の大きさなどから考えて当然といえるが、残高が最も多い法人経営者世帯の伸率が低い。そして、逆に残高が最も少ない労務者世帯の伸率が比較的大きくなっている。これは、長期的に見て、日本で資産格差が縮小してきたことの表れといえるが最近はその逆の動きが見られるので次にこれを見る。

(5) 経済企画庁によれば、全世帯の貯蓄現在高ジニ係数は昭和59年頃までほぼ低下の一途をたどったのち上昇傾向に転じ現在まで続いている。確かに、図12を見れば、昭和59年頃から大きな変動を伴いながら法人経営者世帯、自由業者世帯、無職世帯の実質純金融資産残高が勤労者世帯、商人・職人世帯に比べて大きく増加し始めたことがわかる。昭和60年から62年の期末実質純金融資産残高対前年増加率の平均を見るならば、勤労者世帯8.45%に対し・法人経営者世帯21.78%、自由業者世帯16.51%、無職世帯15.09%とかなり大きくなっている。この三世帯は純金融資産残高の最も多い三世帯でもあるが、株式残高も多く、最近の株価上昇の恩恵を最も多く集中的に受けた世帯ではないかと考えられる。先にこれら三世帯の最近の消費支出拡大は可処分所得の伸び以上であり、株価上昇の影響などが働いたためではないかと述べたがここに一つの証左があると思われる。なお、昭和63年に入るとこれら三世帯の残高伸率はいずれも大きく減少し、代わって商人・職人世帯の残高が伸び、勤労者世帯も

図14 世帯主職業別土地資産の推移  
(全世帯を100とする)



前年と横這いの伸率ながらある程度の増勢を維持した。特に自由業者世帯は純金融資産残高の減少とともに株式残高も減少しており、株式をある程度売却しキャピタルゲインを実現したのではないかと考えられる。

#### 6. 期末土地残高の変化

- (1) 世帯主職業別の各世帯が所有する土地資産についての長期間連続した資料は得られない。しかし、表6からわかるように、持家率については一般世帯の方がかなり高くまた、可処分所得、純金融資産残高も一般世帯の方が多いことから考えて、一般世帯の方がより多くの土地資産を持っていると考えるのが適当である。そして、特に法人経営者世帯の土地資産が最も多いと思われる。
- (2) 以上の推察を裏付ける経済企画庁の試算があり、それを図14に掲げた。試算の方法は、各年「家計調査」の個票(世帯票)の住宅に関するデータの中の敷地面積(持家のみ)に、各所在市町村の住宅地公示価格地価を乗じ、公示価格のない市町村については、周辺市町村の地価で代替し、持家で共同住宅の敷地面積は概ね登記面積を用い、場合によっては0としたものである。これを見れば、職業別

世帯の期末純金融資産残高の大きさに比例しているといえるが、例外として純金融資産の多い無職世帯の土地資産額が余り多くない。しかし、持家率は高いので考えられる理由としては、世帯人員が少ないため敷地面積が小さい家に住んでいるのか、あるいは第一線を離れた人が多いため余り地価の低い地方に住む世帯が多いことなどが考えられるが、60年から62年にかけて無職世帯は土地資産を増やしており、前者の理由の方が当てはまりやすいが明確ではない。

7. 以上をまとめるならば以下の通りである。

- (1) 勤労者世帯は、消費・所得・資産とも安定して増やしてきた。勤労者世帯のなかでは、職員世帯の方が労務者世帯に比べて消費・所得・資産とも多い。職員世帯のなかでは、消費・所得は官公職員世帯が、資産は民間職員世帯が多い。
- (2) 一般世帯は、所得・資産とも勤労者世帯よりも多く、かつ変動も大きい。一般世帯のなかでは、商人・職人世帯が勤労者世帯に似ている（平均消費性向が低く、金融資産が多いという違いがあるが）。
- (3) 法人経営者世帯、自由業者世帯は、消

費・所得・資産とも多く、全世帯の中で裕福な世帯である。また、無職世帯は、世帯人員が少ないこともあり消費・所得は少ないが、金融資産は多く特殊な世帯である。

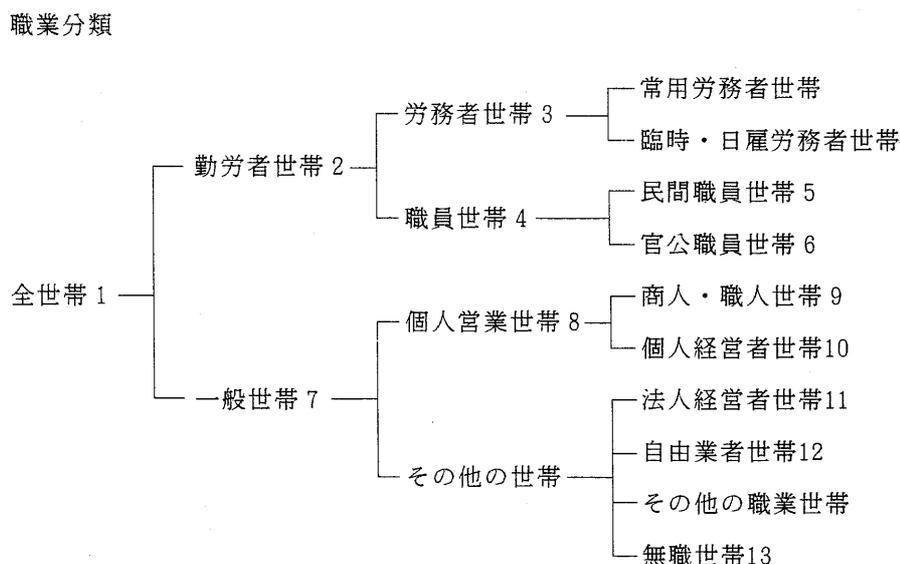
- (4) 個人経営者世帯は、常識から考えて消費・所得・資産とも多いと考えられるが、私生活部分と事業部分の区別が統計上明確にとらえられていない恐れがある。
- (5) 最近よく言われる株価・地価の上昇による消費の資産効果は、法人経営者世帯、自由業者世帯、無職世帯に集中したのではないかと考えられる。

### 第3節 分析方法

- 1. 第2節では、世帯主の職業別に各世帯の消費・所得・資産の水準、変化を見たが、所得の他に金融資産、土地資産、更に為替レートの変化が消費にどのような影響を及ぼしたかを世帯主の職業別に計測する。
- 2. (1)被説明変数は、職業別各世帯の実質年間消費支出とする。
- (2)説明変数は次の通りである。

職業別各世帯の実質年間可処分所得  
職業別各世帯の実質期末純金融資産

表8 「家計調査報告」による計測結果



残高及び実質期末株式残高

第2章で述べたのと同様の理由により、前期末の残高を入れた関数と、前期末と今期末の残高の平均を入れた関数をそれぞれ計測する。

一世帯当たりの実質期末土地残高職業別各世帯の実質期末土地残高を本来ならば入れるべきであるが、前述したように統計がない。そこで、経済企画庁「国民経済計算年報」の家計部門期末貸借対照表勘定の土地残高をその年の日本の全世帯数で除したものを代わりに入れることとする。なお、ラグを伴うことは金融資産と同様である。

加工製品輸入物価指数

第2章と同様、日本関税協会「外国貿易概況」の加工製品輸入物価指数と総務庁「消費者物価指数年報」の総合消費者物価指数（帰属家賃を除く）との対比を一つの説明変数として入れる。職業別の各世帯毎に消費支出に占める輸入品の割合に明確な違いがあるならば、対比にウエイトを付けるべきであろうが、そのような統計もなく、各世帯共通とする。なお、対比を入れない関数も別途計測すること第2章と同様である。

(3)第2章では株式及び土地調整勘定を入れた関数も計測したが、「職業別各世帯

の調整勘定が不明のため、この章では計測しない。

(4)計測する関数は、係数が弾性値を示すように全て対数型とする。

3. 以上より、計測する関数は次の通りとなる。

$$(1) \log C^i / P = a + b * \log YD^i / P + c * \log W_{-1}^i / P_{-1} + d * \log (L_{-1} / (P_{-1} * H_{-1})) + e * \log PI / P$$

$$(2) \log C^i / P = a + b * \log YD^i / P + c * \log ((W_{-1}^i / P_{-1} + W^i / P) / 2) + d * \log ((L_{-1} / (P_{-1} * H_{-1}) + L / (P * H)) / 2) + e * \log PI / P$$

$$(3) \log C^i / P = a + b * \log YD^i / P + c * \log S_{-1}^i / P_{-1} + d * \log (L_{-1} / (P_{-1} * H_{-1})) + e * \log PI / P$$

$$(4) \log C^i / P = a + b * \log YD^i / P + c * \log ((S_{-1}^i / P_{-1} + S^i / P) / 2) + d * \log ((L_{-1} / (P_{-1} * H_{-1}) + L / (P * H)) / 2) + e * \log PI / P$$

但し、 $i = 1 \sim 13$ 。ここで $1 \sim 13$ とは職業別各世帯に付けた番号であり、表8の職業分類樹形図の世帯名の後の番号に対応する。また、変数の記号の意味も表8の通りである。

$a \sim e$ は計測する係数であり、計測結果は表8の通りである。なお、表8の( )内の数値は $t$ 値であり、 $A \cdot R^2$ は自由度修正済決定関数である。

変数	C 1 ~ C 13 :	消費支出	総務庁「家計調査報告」
	Y D 2 ~ Y D 6 :	可処分所得	総務庁「家計調査報告」
	Y D 1 , Y D 7 - 13 :	可処分所得	総務庁「貯蓄動向調査」及び主税局資料
	W 1 ~ 13 :	期末純金融資産残高	総務庁「貯蓄動向調査」
	S 1 ~ S 13 :	期末株式残高	総務庁「貯蓄動向調査」
	L :	期末土地残高	経済企画庁「国民経済計算年報」
		(個人企業及び非常利団体を含む)	
	P :	消費者物価指数(帰属家賃を除く)	総務庁「消費者物価指数年報」
	P I	加工製品輸入物価指数	日本関税協会「外国貿易概況」
	H :	全世帯数	自治省「住民基本台帳」

資産価格と為替レートの変動が家計消費に及ぼす影響における世帯主の職業による相違について

- (1) 計測式  $\log G/P = a + b \cdot \log YD/P + c \cdot \log W_{-1}/P_{-1} + d \cdot \log(L_{-1}/(P_{-1} \cdot H_{-1})) + e \cdot \log PI/P$   
 計測期間 昭和38年～63年（但し、9、10、12については昭和39年～昭和63年）  
 被説明変数  $\log C/P$

世帯	定数項	$\log YD/P$	$\log W_{-1}/P_{-1}$	$\log(L_{-1}/(P_{-1} \cdot H_{-1}))$	$\log PI/P$
1.	-0.20526 (-25.777)	1.0009 (6664.91)	-0.59141*10 <sup>-2</sup> (-1.9405)	0.43047*10 <sup>-2</sup> (3.2668)	-0.15722*10 <sup>-2</sup> (-0.69732)
	A. R <sup>2</sup> 0.999988 -0.20498 (-26.150)	1.0000 (1226.0)	-0.41745*10 <sup>-2</sup> (-2.4192)	0.35830*10 <sup>-2</sup> (4.4571)	
2.	-0.23768 (-16.124)	1.0011 (347.75)	-0.13234*10 <sup>-2</sup> (-2.2186)	0.94125*10 <sup>-2</sup> (3.6640)	-0.20298*10 <sup>-2</sup> (-0.46398)
	A. R <sup>2</sup> 0.999956 -0.23783 (-16.502)	1.0000 (653.27)	-0.10935*10 <sup>-2</sup> (-3.3664)	0.84596*10 <sup>-2</sup> (5.6060)	
3.	-0.21303 (-22.007)	1.0008 (535.71)	-0.60290*10 <sup>-2</sup> (-1.5801)	0.44762*10 <sup>-2</sup> (2.7026)	-0.15472*10 <sup>-2</sup> (-0.55218)
	A. R <sup>2</sup> 0.999981 -0.21308 (-22.450)	0.99998 (995.96)	-0.43007*10 <sup>-2</sup> (-2.0101)	0.37555*10 <sup>-2</sup> (3.7564)	
4.	-0.19615 (-3.6008)	0.99815 (98.778)	-0.54846*10 <sup>-2</sup> (-0.26633)	0.30066*10 <sup>-2</sup> (0.33931)	-0.25867*10 <sup>-3</sup> (-0.16869*10 <sup>-1</sup> )
	A. R <sup>2</sup> 0.999449 -0.19603 (-3.7360)	0.99801 (185.95)	-0.51972*10 <sup>-2</sup> (-0.46208)	0.28880*10 <sup>-2</sup> (0.55105)	
5.	-0.23771 (-17.643)	1.0012 (389.79)	-0.56084*10 <sup>-2</sup> (-1.0779)	0.41142*10 <sup>-2</sup> (1.8425)	-0.13934*10 <sup>-2</sup> (-0.36194)
	A. R <sup>2</sup> 0.999964 -0.23727 (-18.124)	1.0005 (731.34)	-0.40594*10 <sup>-2</sup> (-1.4061)	0.34758*10 <sup>-2</sup> (2.6021)	
6.	-0.20469 (-26.340)	0.99932 (651.92)	-0.37718*10 <sup>-2</sup> (-1.1663)	0.37260*10 <sup>-2</sup> (2.6407)	0.47205*10 <sup>-3</sup> (0.20212)
	A. R <sup>2</sup> 0.999988 -0.20458 (-27.126)	0.99958 (1236.0)	-0.43153*10 <sup>-2</sup> (-2.4688)	0.39546*10 <sup>-2</sup> (4.8186)	
7.	-0.28774 (-7.7644)	1.0057 (140.16)	-0.24686*10 <sup>-1</sup> (-1.7301)	0.18099*10 <sup>-1</sup> (2.9894)	-0.72174*10 <sup>-2</sup> (-0.68224)
	A. R <sup>2</sup> 0.999728 -0.28776 (-7.8831)	1.0015 (261.96)	-0.16708*10 <sup>-1</sup> (-2.0749)	0.14850*10 <sup>-1</sup> (4.0314)	
8.	-0.28380 (-7.9002)	1.0036 (143.33)	-0.30733*10 <sup>-1</sup> (-2.1042)	0.21062*10 <sup>-1</sup> (3.3795)	-0.58473*10 <sup>-2</sup> (-0.54846)
	A. R <sup>2</sup> 0.999738 -0.28577 (-8.1548)	1.0004 (266.19)	-0.24080*10 <sup>-1</sup> (-3.0192)	0.18327*10 <sup>-1</sup> (4.9997)	
	A. R <sup>2</sup> 0.999748				

資産価格と為替レートの変動が家計消費に及ぼす影響における世帯主の職業による相違について

世帯	定数項	$\log YD/P$	$\log W_{-1}/P_{-1}$	$\log(L_{-1}/(P_{-1}*H_{-1}))$	$\log PI/P$
9.	-0.23673 (-9.1674) A. R <sup>2</sup> 0.999886	1.0232 (153.15)	-0.12630 (-4.6212)	0.65803*10 <sup>-1</sup> (5.2134)	-0.62611*10 <sup>-1</sup> (-3.9480)
	-0.26708 (-7.9481) A. R <sup>2</sup> 0.999787	0.99942 (251.69)	-0.21836*10 <sup>-1</sup> (-2.3412)	0.17850*10 <sup>-1</sup> (3.8153)	
10.	-0.22514 (-1.6487) A. R <sup>2</sup> 0.999043	1.0475 (41.079)	-0.18684 (-1.6566)	0.93726*10 <sup>-1</sup> (1.7582)	-0.10308 (-1.6380)
	-0.41434 (-5.4263) A. R <sup>2</sup> 0.998948	1.0081 (113.10)	-0.52871*10 <sup>-2</sup> (-0.24152)	0.81805*10 <sup>-2</sup> (0.73022)	
11.	1.9982 (11.964) A. R <sup>2</sup> 0.995507	1.0790 (35.686)	-0.60499*10 <sup>-1</sup> (-0.96370)	0.18895*10 <sup>-1</sup> (0.67554)	-0.11952 (-2.6325)
	1.8267 (10.302) A. R <sup>2</sup> 0.994027	1.0111 (55.534)	0.77691*10 <sup>-1</sup> (1.9569)	-0.40939*10 <sup>-1</sup> (-2.1781)	
12.	0.97685 (6.9088) A. R <sup>2</sup> 0.996812	0.90784 (29.358)	0.52702 (3.7264)	-0.25640 (-3.7745)	0.26299 (3.3016)
	1.1675 (7.1916) A. R <sup>2</sup> 0.994956	0.99586 (50.535)	0.77328*10 <sup>-1</sup> (1.6140)	-0.41934*10 <sup>-1</sup> (-1.6778)	
13.	1.9559 (9.6092) A. R <sup>2</sup> 0.993295	0.96732 (29.244)	0.15913 (2.2205)	-0.85445*10 <sup>-1</sup> (-2.7001)	0.70746*10 <sup>-1</sup> (1.3925)
	1.9846 (9.5552) A. R <sup>2</sup> 0.992945	1.0050 (51.366)	0.78064*10 <sup>-1</sup> (1.8212)	-0.50851*10 <sup>-1</sup> (-2.5291)	

資産価格と為替レートの変動が家計消費に及ぼす影響における世帯主の職業による相違について

(2) 計測式  $\log C/P = a + b \cdot \log YD/P + c \cdot \log((W_{-1}/P_{-1} + W/P)/2) + d \cdot \log((L_{-1}/(P_{-1} \cdot H_{-1}) + L/(P \cdot H))/2) + e \cdot \log PI/P$   
 計測期間 昭和38年～62年(但し、9、10、12については昭和39年～昭和62年)  
 被説明変数  $\log C/P$

世帯	定数項	$\log YD/P$	$\log((W_{-1}/P_{-1} + W/P)/2)$	$\log((L_{-1}/(P_{-1} \cdot H_{-1}) + L/(P \cdot H))/2)$	$\log PI/P$
1.	-0.21134 (-28.135) A, R <sup>2</sup> 0.999986 -0.20850 (-29.063) A, R <sup>2</sup> 0.999986	0.99852 (525.24)	-0.52034*10 <sup>-2</sup> (-1.6004)	0.39795*10 <sup>-2</sup> (3.1216)	0.13121*10 <sup>-2</sup> (0.91866)
2.	-0.24893 (-15.451) A, R <sup>2</sup> 0.999943 -0.24205 (-15.006) A, R <sup>2</sup> 0.999939	0.99693 (258.64)	-0.12833*10 <sup>-1</sup> (-1.8909)	0.87446*10 <sup>-2</sup> (3.3144)	0.45019*10 <sup>-2</sup> (1.5738)
3.	-0.22003 (-23.414) A, R <sup>2</sup> 0.999980 -0.21801 (-24.272) A, R <sup>2</sup> 0.999980	0.99810 (436.08)	-0.50105*10 <sup>-2</sup> (-1.2654)	0.40987*10 <sup>-2</sup> (2.6276)	0.14078*10 <sup>-2</sup> (0.81842)
4.	-0.19352 (-4.2611) A, R <sup>2</sup> 0.999949 -0.19020 (-4.4529) A, R <sup>2</sup> 0.999477	0.99751 (82.796)	-0.55674*10 <sup>-2</sup> (-0.26755)	0.27713*10 <sup>-2</sup> (0.34453)	0.25043*10 <sup>-2</sup> (0.28116)
5.	-0.24339 (-21.175) A, R <sup>2</sup> 0.999966 -0.24162 (-22.134) A, R <sup>2</sup> 0.999967	0.99804 (334.14)	-0.38077*10 <sup>-2</sup> (-0.74700)	0.37267*10 <sup>-2</sup> (1.8717)	0.13537*10 <sup>-2</sup> (0.60412)
6.	-0.21651 (-24.318) A, R <sup>2</sup> 0.999983 -0.21311 (-23.840) A, R <sup>2</sup> 0.99858	0.99689 (483.20)	-0.33958*10 <sup>-2</sup> (-0.90608)	0.34508*10 <sup>-2</sup> (2.3447)	0.23540*10 <sup>-2</sup> (1.5318)
7.	-0.31742 (-8.6236) A, R <sup>2</sup> 0.999688 -0.30991 (-8.8306) A, R <sup>2</sup> 0.999695	0.99536 (109.58)	-0.21193*10 <sup>-1</sup> (-1.3671)	0.16306*10 <sup>-1</sup> (2.7835)	0.51610*10 <sup>-2</sup> (0.77094)
8.	-0.30428 (-7.4908) A, R <sup>2</sup> 0.999686 -0.28856 (-7.2835) A, R <sup>2</sup> 0.999673	0.99427 (108.97)	-0.28987*10 <sup>-1</sup> (-1.8083)	0.19439*10 <sup>-1</sup> (3.1401)	0.89346*10 <sup>-2</sup> (1.3183)

資産価格と為替レートの変動が家計消費に及ぼす影響における世帯主の職業による相違について

	定数項	$\log YD/P$	$\log\left(\frac{W_{-1}/P_{-1}}{W/P}\right)^2$	$\log\left(\frac{L_{-1}/(P_{-1}H_{-1})}{L/(PH)}\right)^2$	$\log PI/P$
9.	-0.10613 (-2.6996) A, R <sup>2</sup> 0.999912	1.0033 (194.40)	-0.15030 (-6.3103)	0.75754*10 <sup>-1</sup> (7.0744)	-0.12198*10 <sup>-2</sup> (-0.32123)
	-0.11142 (-3.2071) A, R <sup>2</sup> 0.999916	1.0024 (246.67)	-0.14729 (-6.9113)	0.74394*10 <sup>-1</sup> (7.7716)	
10.	0.83773*10 <sup>-1</sup> (0.34695) A, R <sup>2</sup> 0.999170	1.0171 (62.882)	-0.24968 (-2.2692)	0.12293 (2.4193)	-0.10566*10 <sup>-1</sup> (-0.90517)
	0.83279*10 <sup>-3</sup> (0.37479*10 <sup>-2</sup> ) A, R <sup>2</sup> 0.999179	1.0085 (77.432)	-0.21297 (-2.0934)	0.10593 (2.2556)	
11.	2.1352 (11.018) A, R <sup>2</sup> 0.995255	1.0729 (30.288)	-0.49956*10 <sup>-1</sup> (-0.77251)	0.18912*10 <sup>-1</sup> (0.73243)	-0.90025*10 <sup>-1</sup> (-3.4028)
	1.8708 (8.3627) A, R <sup>2</sup> 0.992467	1.0030 (27.570)	0.50043*10 <sup>-2</sup> (0.63424*10 <sup>-1</sup> )	-0.46995*10 <sup>-2</sup> (-0.14996)	
12.	0.28824 (0.94845) A, R <sup>2</sup> 0.996443	0.98095 (32.595)	0.58936 (3.2607)	-0.28651 (-3.3252)	0.23896*10 <sup>-2</sup> (0.99701*10 <sup>-1</sup> )
	0.29868 (1.0787) A, R <sup>2</sup> 0.996650	0.98264 (40.690)	0.58350 (3.5180)	-0.28375 (-3.5833)	
13.	1.9271 (9.5882) A, R <sup>2</sup> 0.992660	0.99156 (24.668)	-0.14011 (1.8711)	-0.71827*10 <sup>-1</sup> (-2.3768)	-0.88048*10 <sup>-2</sup> (-0.27826)
	1.9073 (10.418) A, R <sup>2</sup> 0.993036	0.98586 (29.270)	0.14381 (2.0035)	-0.73654*10 <sup>-1</sup> (-2.5635)	

資産価格と為替レートの変動が家計消費に及ぼす影響における世帯主の職業による相違について

(3) 計測式  $\log C/P = a + b \cdot \log YD/P + c \cdot \log S_{-1}/P_{-1} + d \cdot \log(L_{-1}/(P_{-1} \cdot H_{-1})) + e \cdot \log PI/P$

計測期間 昭和38年～63年（但し、9、10、11については昭和39年～63年）

被説明変数  $\log C/P$

世帯	定数項	$\log YD/P$	$\log S_{-1}/P_{-1}$	$\log(L_{-1}/(P_{-1} \cdot H_{-1}))$	$\log PI/P$
1.	-0.21728 (-20.163)	1.0009 (669.68)	-0.64153*10 <sup>-2</sup> (-1.9864)	0.46334*10 <sup>-2</sup> (3.2033)	-0.16669*10 <sup>-2</sup> (-0.730901)
	A.R <sup>2</sup> 0.999988 -0.21332 (-23.098)	1.0000 (1227.6)	-0.44571*10 <sup>-2</sup> (-2.4449)	0.37839*10 <sup>-2</sup> (4.3647)	
2.	-0.26197 (-13.087)	1.0011 (333.52)	-0.13426*10 <sup>-1</sup> (-2.0256)	0.96838*10 <sup>-2</sup> (3.3159)	-0.18989*10 <sup>-2</sup> (-0.40959)
	A.R <sup>2</sup> 0.999954 -0.25790 (-15.201)	1.0000 (641.36)	-0.11133*10 <sup>-1</sup> (-3.2117)	0.87029*10 <sup>-2</sup> (5.3314)	
3.	-0.22495 (-18.428)	1.0010 (544.30)	-0.69652*10 <sup>-2</sup> (-1.7491)	0.49678*10 <sup>-2</sup> (2.7955)	-0.19401*10 <sup>-2</sup> (-0.69507)
	A.R <sup>2</sup> 0.999982 -0.22114 (-20.575)	0.99995 (1003.2)	-0.46834*10 <sup>-2</sup> (-2.1085)	0.39819*10 <sup>-2</sup> (3.7740)	
4.	-0.20212 (-2.1573)	0.99736 (93.065)	-0.30882*10 <sup>-2</sup> (-0.12832)	0.21544*10 <sup>-2</sup> (0.19454)	0.12620*10 <sup>-2</sup> (0.74885*10 <sup>-1</sup> )
	A.R <sup>2</sup> 0.999447 -0.20675 (-3.0265)	0.99804 (185.41)	-0.46361*10 <sup>-2</sup> (-0.38695)	0.28492*10 <sup>-2</sup> (0.48476)	
5.	-0.25682 (-12.784)	1.0017 (408.06)	-0.77362*10 <sup>-2</sup> (-1.4360)	0.50778*10 <sup>-2</sup> (2.1456)	-0.23723*10 <sup>-2</sup> (-0.63578)
	A.R <sup>2</sup> 0.999966 -0.24948 (-15.429)	1.0004 (740.53)	-0.49285*10 <sup>-2</sup> (-1.6242)	0.38835*10 <sup>-2</sup> (2.7438)	
6.	-0.21207 (-22.452)	0.99958 (642.96)	-0.46639*10 <sup>-2</sup> (-1.3602)	0.41495*10 <sup>-2</sup> (2.7224)	0.73865*10 <sup>-6</sup> (0.30976*10 <sup>-3</sup> )
	A.R <sup>2</sup> 0.999988 -0.21207 (-25.554)	0.99958 (1255.1)	-0.46648*10 <sup>-2</sup> (-2.6071)	0.41499*10 <sup>-2</sup> (4.8826)	
7.	-0.34646 (-6.7694)	1.0060 (142.01)	-0.27996*10 <sup>-1</sup> (-1.8426)	0.19903*10 <sup>-1</sup> (2.9954)	-0.85049*10 <sup>-2</sup> (-0.79600)
	A.R <sup>2</sup> 0.999734 -0.32556 (-7.4866)	1.0013 (262.46)	-0.17989*10 <sup>-1</sup> (-2.1300)	0.15664*10 <sup>-1</sup> (3.9833)	
8.	-0.33602 (-7.3304)	1.0028 (139.30)	-0.29976*10 <sup>-1</sup> (-0.18665)	0.21166*10 <sup>-1</sup> (3.0195)	-0.46297*10 <sup>-2</sup> (-0.41588)
	A.R <sup>2</sup> 0.999726 -0.32779 (-8.1172)	1.0003 (260.71)	-0.24379*10 <sup>-1</sup> (-2.8485)	0.18794*10 <sup>-1</sup> (4.7232)	
	A.R <sup>2</sup> 0.999738				

資産価格と為替レートの変動が家計消費に及ぼす影響における世帯主の職業による相違について

世帯	定数項	$\log YD/P$	$\log S_{-1}/P_{-1}$	$\log(L_{-1}/(P_{-1}H_{-1}))$	$\log PI/P$
9.	-0.53428 (-9.8774) A.R <sup>2</sup> 0.999905, -0.32119 (-7.8927) A.R <sup>2</sup> 0.999794	1.0216 (182.18)	-0.13307 (-5.3918)	0.70349*10 <sup>-1</sup> (6.0310)	-0.62030*10 <sup>-1</sup> (-4.5802)
10.	-0.46682 (-5.4340) A.R <sup>2</sup> 0.998962 -0.42353 (-5.5162) A.R <sup>2</sup> 0.998949	1.0267 (53.691)	-0.78984*10 <sup>-1</sup> (-1.1320)	0.44202*10 <sup>-1</sup> (1.2885)	-0.45507*10 <sup>-1</sup> (-1.0977)
11.	2.0151 (11.431) A.R <sup>2</sup> 0.995458 1.7969 (10.266) A.R <sup>2</sup> 0.994103	1.0773 (35.075)	-0.52575*10 <sup>-1</sup> (-0.85591)	0.14818*10 <sup>-1</sup> (0.55605)	-0.11588 (-2.5236)
12.	1.0082 (6.7551) A.R <sup>2</sup> 0.996369 1.1617 (7.2146) A.R <sup>2</sup> 0.995045	1.0109 (55.965)	0.77367*10 <sup>-1</sup> (2.0272)	-0.39711*10 <sup>-1</sup> (-2.2344)	0.18407 (2.6829)
13.	1.9380 (9.6477) A.R <sup>2</sup> 0.993428 1.9779 (9.6321) A.R <sup>2</sup> 0.993004	0.96587 (29.510)	0.16280 (2.3183)	-0.85939*10 <sup>-1</sup> (-2.8062)	0.74068*10 <sup>-1</sup> (1.4701)
		1.0052 (51.572)	0.78861*10 <sup>-1</sup> (1.8697)	-0.5064*10 <sup>-1</sup> (-2.5817)	

④ 計測式  $\log C/P = a + b \cdot \log YD/P + c \cdot \log((S_{-1}/P_{-1} + S/P)/2) + d \cdot \log((L_{-1}/(P_{-1}H_{-1}) + L/(P \cdot H))/2) + e \cdot \log PI/P$   
 計測期間 昭和38年～62年（但し、9、10、11については昭和39年～62年）  
 被説明変数  $\log C/P$

世帯	定数項	$\log YD/P$	$\log((S_{-1}/P_{-1} + S/P)/2)$	$\log((L_{-1}/(P_{-1}H_{-1}) + L/(P \cdot H))/2)$	$\log PI/P$
1.	-0.22165 (-30.378) A.R <sup>2</sup> 0.999986 -0.22128 (-30.463) A.R <sup>2</sup> 0.999986	0.99838 (528.02)	-0.52676*10 <sup>-2</sup> (-1.5182)	0.41202*10 <sup>-2</sup> (2.9090)	0.13544*10 <sup>-2</sup> (0.94383)
2.	-0.27336 (-19.292) A.R <sup>2</sup> 0.999940 -0.27138 (-18.362) A.R <sup>2</sup> 0.999935	0.99630 (252.38)	-0.12088*10 <sup>-1</sup> (-1.5971)	0.86626*10 <sup>-2</sup> (2.8845)	0.48113*10 <sup>-2</sup> (1.6503)
3.	-0.22920 (-28.184) A.R <sup>2</sup> 0.999980 -0.22585 (-28.477) A.R <sup>2</sup> 0.999980	0.99814 (440.30)	-0.55107*10 <sup>-2</sup> (-1.3181)	0.43665*10 <sup>-2</sup> (2.5803)	0.14149*10 <sup>-2</sup> (0.82795)
4.	-0.20815 (-3.3237) A.R <sup>2</sup> 0.999448 -0.20759 (-3.4014) A.R <sup>2</sup> 0.999475	0.99695 (84.979)	-0.50480*10 <sup>-2</sup> (-0.20778)	0.27806*10 <sup>-2</sup> (0.27833)	0.28519*10 <sup>-2</sup> (0.32706)
5.	-0.25476 (-20.372) A.R <sup>2</sup> 0.999966 -0.25506 (-20.830) A.R <sup>2</sup> 0.999968	0.99848 (339.20)	-0.54041*10 <sup>-2</sup> (-1.0000)	0.43648*10 <sup>-2</sup> (2.0250)	0.11950*10 <sup>-2</sup> (0.53907)
6.	-0.22229 (-31.117) A.R <sup>2</sup> 0.999983 -0.22091 (-30.008) A.R <sup>2</sup> 0.999982	0.99689 (484.20)	-0.36517*10 <sup>-2</sup> (-0.91607)	0.35906*10 <sup>-2</sup> (2.2469)	0.23772*10 <sup>-2</sup> (1.5535)
7.	-0.36518 (-10.389) A.R <sup>2</sup> 0.999686 -0.36340 (-10.449) A.R <sup>2</sup> 0.999691	0.99471 (110.04)	-0.22060*10 <sup>-1</sup> (-1.3101)	0.16998*10 <sup>-1</sup> (2.5974)	0.55378*10 <sup>-2</sup> (0.82986)
8.	-0.35772 (-11.154) A.R <sup>2</sup> 0.999669 -0.35214 (-10.773) A.R <sup>2</sup> 0.999651	0.99265 (106.19)	-0.26706*10 <sup>-1</sup> (-1.4974)	0.18981*10 <sup>-1</sup> (2.7122)	0.97329*10 <sup>-2</sup> (1.4096)
		0.99983 (124.20)	-0.32881*10 <sup>-1</sup> (-1.8517)	0.21668*10 <sup>-1</sup> (3.1330)	

資産価格と為替レートの変動が家計消費に及ぼす影響における世帯主の職業による相違について

世帯	定数項	$\log YD/P$	$\log((S_{-1}/P_{-1} + S/P)/2)$	$\log((L_{-1}/(P_{-1}^*H_{-1}) + L/(P^*H))/2)$	$\log PI/P$
9.	-0.48615 (-19.391)	1.0036 (226.60)	-0.17990 (-7.6519)	$0.89928*10^{-1}$ (8.4259)	$0.85291*10^{-4}$ ( $0.26639*10^{-1}$ )
	A, R <sup>2</sup> 0.999934 -0.48627 (-20.328)	1.0037 (283.22)	-0.18010 (-8.3699)	$0.90023*10^{-1}$ (9.2260)	
10.	-0.38637 (-6.0961)	1.0038 (68.250)	-0.16232 (-1.9022)	$0.86536*10^{-1}$ (2.0841)	$-0.46804*10^{-2}$ (-0.40876)
	A, R <sup>2</sup> 0.999105 -0.39096 (-6.4275)	1.0007 (81.465)	-0.15611 (-1.9064)	$0.83474*10^{-1}$ (2.0959)	
11.	2.1313 (9.7846)	1.0698 (29.519)	$-0.38362*10^{-1}$ (-0.60481)	$0.14111*10^{-1}$ (0.57315)	$-0.89251*10^{-1}$ (-3.3349)
	A, R <sup>2</sup> 0.995192 1.8357 (7.3813)	0.99900 (27.209)	$0.18234*10^{-1}$ (0.23870)	$-0.92540*10^{-2}$ (-0.31369)	
12.	0.50277 (1.8690)	0.98189 (31.201)	0.39359 (2.9122)	-0.19005 (-2.9874)	$0.30872*10^{-2}$ (0.12211)
	A, R <sup>2</sup> 0.996130 0.51490 (2.1222)	0.98407 (39.106)	0.38773 (3.1615)	-0.18736 (-3.2351)	
13.	1.9001 (9.1980)	0.98976 (24.490)	0.14181 (1.9053)	$-0.71253*10^{-1}$ (-2.4164)	$-0.86466*10^{-2}$ (-0.27412)
	A, R <sup>2</sup> 0.992706 1.8800 (9.9934)	0.98414 (29.028)	0.14544 (2.0386)	$-0.73013*10^{-1}$ (-2.6048)	
	A, R <sup>2</sup> 0.993081				

#### 第4節 計測結果の分析

1. 第2章での分析では、期末純金融資産残高を入れた関数と期末株式残高を入れた関数では計測された係数が、符号も含めて大きく異なったが、この章の分析では両関数の計測結果は非常に類似しているのので、以下では期末純金融資産残高を入れた関数を中心に分析する。なお、5%有意基準をとる。

#### 2. 勤労者世帯

##### (1) 労務者世帯

期末純金融資産残高の係数は負で、相対比を入れた関数と有意ではなく、入れない関数では有意となるが、いずれも非常に小さな値である。しかし、小さな値ながらも金融資産が増えたにもかかわらず消費支出が減るとするのは先に述べたところとは逆の結果である。これについては次の様に考えるのが適当ではないだろうか。まず、労務者世帯は株式の保有率が低く、貯蓄の大部分は安全資産である。そして安全資産蓄積の動機は従来から、公的年金制度への不安等老後への備え、病気・事故による入院等不時の出費への備え、教育資金、土地・住宅の取得資金（但し、これは地価の上昇の問題になるが）などが指摘されてきているが、これは現在でも変わりはない。また、労務者世帯の金融資産はかなり低い水準である。そして、人々は、貯蓄に関しては、現在の自分の家庭の状況や社会・経済の状況、更に将来の見通し等を勘案しながらある程度の貯蓄目標を立て、その達成に向けて貯蓄額を決めて貯蓄していくというのが普通である。このように考えると、労務者世帯の貯蓄額は着実に増えてきているが、社会の状況等に照らした貯蓄目標額がそれをやや上回るペースで増えてきたのではないかと

と考えられる。教育資金が年々高くなり、年金制度の将来に確信を持っていない等の事実を考えれば不自然ではないと思われる。

期末土地残高の係数は、小さい値ながらも関数形でも正で有意となった。労務者世帯は全世帯分類の中でも最も持家率が低いことから考えて、地価の上昇によりキャピタルゲインを得たとは考えにくい。むしろ、地価が上昇するにつれて住宅取得を諦める世帯が増え、その中には代わりに消費を増やす世帯も出たということが係数に現われたのではないかと考えられる。

加工製品輸入物価指数と総合消費者物価指数（帰属家賃を除く）との相対比の係数は関数形(1)と(3)では符号が予測どおり負となり、(2)と(4)では逆に正となったが、いずれも有意ではない。即ち、この相対比は独立では消費支出に影響を及ぼしたとは言えないことになる。

##### (2) 職員世帯

民間職員世帯の期末純金融資産残高の係数は、いずれも符号は負ながらも有意でなかった。株価上昇によってキャピタルゲインを得るほど金融資産は持つておらず、さりとて労務者世帯のように貯蓄目標額が逐次上昇していくこともないと言えるであろうか。また、株式保有は比較的多い方であるが、株式残高を入れた関数でも係数に殆ど変わらないということは、保有株式の中には自社株がかなり含まれているためではないかと考えられる。官公職員世帯の期末純金融資産残高の係数は、いずれも符号が負で、関数形(1)の相対比を入れない関数と関数形(3)の相対比を入れない関数のみ有意で、他は有意でなかった。状況は民間職員世帯と同様と考えられるが、どの年を見ても、純金

融資産残高は民間職員世帯より少なく、貯蓄目標額との差額がそれだけ大きい世帯が多かったため負で有意という結果が出たのではないと思われる。

民間職員世帯の期末土地残高の係数は、小さい値ながらどの関数形でも正で有意となった。民間職員世帯も持家率等から考えて土地資産をそれほど持っているとは考えられず、労務者世帯と同様の理由で正になったと思われる。また、官公職員世帯についても結果は同様である。官公職員世帯は持家率は比較的高いが、キャピタルゲインを得るほどの土地資産ではないと言えようか。但し、係数の値は民間職員のそれに比べてやや小さい。

加工製品輸入物価指数と総合消費者物価指数（帰属家賃を除く）との相対比の係数は負のものも正のものもあり安定しないがいずれも有意ではない。労務者世帯と同様、相対比は独立では消費支出に影響を及ぼしたと言えない。

ところが、職員世帯全体の計測では、符号は民間職員世帯・官公職員世帯と同じながら、全て有意でない結果となった。理由ははっきりしないが、民間職員世帯と官公職員世帯の消費支出の動きの平仄が合っていないことに求められようか。

### (3) 勤労者世帯全体

期末純金融資産残高の係数は、関数形(4)の相対比を入れたものを除き全て有意で負となり、期末土地残高の係数は、全て有意で正となった。また、加工製品輸入物価指数と総合消費者物価指数（帰属家賃を除く）との相対比の係数は符号も不安定でいずれも有意でなかった。

この結果は、労務者世帯、民間職員世帯、官公職員世帯それぞれの計測結果と同様であり、それらが合成されたも

のといえる。

## 3. 一般世帯

### (1) 個人営業世帯

商人・職人世帯の期末純金融資産残高の係数は、いずれも負で有意となった。しかも絶対値が勤労者世帯に比べて大きい。この世帯は、先に見たとおり勤労者世帯とよく似た動きをしており、加えて、勤労者世帯に比べて身分の保証がないためより貯蓄目標額が高くならざるをえないのでこのような結果になったものではないかと考えられる。個人経営者世帯の純金融資産残高の係数は、いずれも負であるが、関数形(1)と(3)では有意ではなく、(2)と(4)では有意となった。一般常識からすれば、この世帯は比較的裕福で資産効果も享受するように思われるが、逆の結果となった訳である。しかし、先に述べたとおり、この世帯については私生活部分と事業部分が統計上明確に区別してとらえられていない可能性が高いので結果については言及しないこととする。商人・職人世帯の期末土地残高の係数は、いずれも正で有意となった。しかも値が勤労者世帯に比べて大きい。これは、勤労者世帯と同様の理由なのか、持家率の高さなどから考えて地価上昇によるキャピタルゲインを享受した世帯がある程度あったからなのか、あるいはその両方の理由からか、土地資産についての資料がないためはっきりしない。個人経営者世帯の期末土地残高の係数は、すべて正で関数形(1)と(3)では有意ではなく、(2)と(4)で有意となった。この世帯は持家率も高く、土地資産をある程度所有している世帯も多いと思われるので、地価上昇の消費支出への様々な影響の仕方のなかでキャピタルゲイン享受による消費拡大という

効果がより強く出てこの結果が出たと考えられるが、統計上の問題もあり断定できない。

加工製品輸入物価指数と総合消費者物価指数（帰属家賃を除く）との相対比の係数は関数形(4)の商人・職人世帯のものを除き全て負となった。そして、関数形(1)と(3)の商人・職人世帯のものは有意で、他は有意でなかった。符号だけは予測どおりの結果となった訳である。

個人営業世帯全体では、純金融資産残高の係数は全て負で大部分が有意、期末土地資産残高の係数は全て正で有意、相対比の係数は、符号も不安定で有意ではないという結果である。商人・職人世帯、個人営業世帯それぞれの結果をそのまま合成したものである。

## (2)法人経営者世帯

法人経営者世帯の計測結果で、全世界帯分類中唯一、加工製品輸入物価指数と総合消費者物価指数（帰属家賃を除く）との相対比の係数がすべての関数形において負で有意となった。そこで、相対比を入れた関数と入れない関数に分けて分析する。

まず、相対比を入れた関数では、すべての関数形において期末純金融資産残高の係数は負で有意でなく、期末土地残高の係数は正で有意でなかった。この世帯は、金融資産が最も多く、自社株を含むとは言え保有株式も多い。従って、株価上昇による消費拡大という議論が最も当てはまりやすい世帯であり、有意でなくとも負になるというのは腑に落ちない結果である。また、土地資産についてもこの世帯は最も多く所有していると考えられるので、地価上昇の影響を何らかの形で大きく受ける可能性が高い。しかし、先に述べた通り、地価が上昇したとしてもそれ

がストレートに消費拡大に結びつくとは限らないので、それが、この計測結果に表れたと言えるであろうか。なお、相対比が負で有意になったということは、円高により割安な輸入品を買えるようになれば消費支出が拡大するということの意味する。

次に、相対比を入れない関数では、期末純金融資産残高の係数は、関数形(1)と(3)では有意で正、(2)と(4)では有意でないが正となった。また、期末土地残高の係数は、関数形(1)と(3)では有意で負、(2)と(4)では有意でないが負となった。で述べたように、金融資産の増加あるいは株価上昇により消費が拡大するというのがこの世帯については自然であり、妥当な結果である。また、土地資産については、先に述べた通り、地価が上昇したからといって直ちに消費が拡大するとは限らず、場合によっては租税負担で困る人等も出てくる訳で、それがこの結果に現われたと思われる。更に、法人経営者世帯の中にはサラリーマン管理職といわゆる中小企業のオーナー経営者が含まれており（両者間で消費・資産には相違があり本来は一括するのが適当でないと思われる）、後者については、消費を決定するにあたっては、私生活部分と事業部分は明確に区別して意識されないもので、そう考えれば、地価の上昇により、テナント料が上がったり、用地取得に費用が嵩み商売上マイナスになるといった要因も、係数が負になるという結果の中に含まれるのかもしれない。以上、相対比を入れた関数と入れない関数の結果を見たが、金融資産・土地資産の係数から見て、入れない関数の方が結論が自然であること、そして、相対比の負の係数が独立に影響を及ぼすとしてはやや大きすぎるのではない

かと思われることから、相対比を入れない関数の方を、法人経営者世帯の消費関数として採りたい。そうすれば、この世帯では、前期末金融資産残高が1%増加すれば、今期の消費支出は0.08%増加し、前期末土地残高が1%増加すれば、今期の消費支出は0.04%減少することになる（前期末株式残高で見ても同じであり、係数は安定している）。

### (3)自由業者世帯

加工製品輸入物価指数と総合消費者物価指数（帰属家賃を除く）との相対比をいれた関数では、相対比の係数は関数形(1)と(3)では有意で正、(2)と(4)では有意でないが正となった。しかも、(1)と(3)ではそれぞれ0.26、0.18と非常に大きな値となった。これはかなり不自然な結論であると思われるので、以下では相対比を入れない関数のみ分析することとする。

期末純金融資産残高の係数は、どの関数形でも正であり、関数形(1)を除き有意となった。自由業者世帯の金融資産残高は比較的多いほうであり、キャピタルゲインを享受する世帯もある程度存在すると考えられるので、もっともな結論であるが、関数形(2)の0.58、(4)の0.34はいかにも大きすぎるといわれ奇関数形(3)の0.08が法人経営者世帯との比較において妥当な数字のように思われるが、確証はない。

期末土地残高の係数は、どの関数形でも負であり、関数形(1)を除き有意となった。自由業者世帯は法人経営世帯に次いで土地資産を保有していると推計されるが、前述の通り、地価上昇が直ちに消費拡大に結びつく訳ではない。しかし、それにしても計測された係数は大きな値であり、且つ関数形によって差が大きい。従って、この世帯も、

自ら事務所を構えている世帯を中心に、法人経営者世帯のところで述べたように、公私の区別が明確にされていない影響が出ているのかもしれない。

### (4)無職世帯

期末純金融資産残高の係数は、すべて正であり且つ有意であった。無職世帯は金融資産が多く、又、保有株式も多いこと、更に、勤労者世帯のところで述べた貯蓄目標額との差額という観点から考えるならば、貯蓄目標額を決めるのは将来に対する備えということが基本であり、無職世帯の中心をなす定年後退職世帯からすればある程度の資産を蓄積し且つ年金制度の近い将来に不安がないならば貯蓄を更に増やさなければならぬというインセンティブが生まれにくいのが普通であること、等の事実を考えるならば、妥当な結論である。

期末土地残高の係数は、全て負であり且つ有意となった。前述したように無職世帯は持家率の高い割りには土地資産が多くない。従って、地価上昇によりキャピタルゲインを享受する世帯も少ない。計測結果がマイナスになったのは、借家世帯が賃料上昇若しくはその恐れにより消費を減らしたこと、また、租税負担増加を強いられた世帯もあったことなどが考えられる。

加工製品輸入物価指数と総合消費者物価指数（帰属家賃を除く）との相対比を入れた関数では、相対比の係数は、関数形(1)と(3)では正、(2)と(4)では負となったが、いずれも有意ではなかった。即ち、相対比は独立では消費支出に影響を及ぼしたとはいえない。

無職世帯の計測結果が、全世界帯分類中唯一、金融資産、土地資産の係数が全て有意となった。しかも、関数間で推計された係数が安定している。関数形

(1)によって見れば、前期末純金融資産残高が1%増加すれば、今期の消費支出が、相対比を入れた関数では0.16%増加し、入れない関数では0.08%増加したことになる。また、前期末土地残高が1%増加すれば、今期の消費支出が、相対比を入れた関数では0.09%減少し、入れない関数では0.05%減少したことになる。

#### (5)一般世帯全体

期末純金融資産残高の係数は、全て負であり、関数形により有意なものも有意でないものもある。期末土地残高の係数は、全て正で有意となった。また、加工製品輸入物価指数と総合消費者物価指数(帰属家賃を除く)との相対比の係数は、符号も定まらず且つ全て有意でない。

(1)~(4)で見てきたように、一般世帯で包括される各世帯の動きは様々であり、その合成された結果がであるが、一般世帯の55%を占める個人営業世帯によく似た結果となっている。

#### 4. 全世界帯

(1) 期末純金融資産残高の係数は、全ての関数形において符号は負であり、関数形(2)と(4)で相対比を入れた関数を除き有意となった。計測された係数は安定しており、ほぼ-0.005である。また、期末土地残高の係数は、全ての関数形において符号は正であり且つ有意となった。計測された係数はやはり安定しており、ほぼ0.004である。加工製品輸入物価指数と総合消費者物価指数(帰属家賃を除く)との相対比の係数は関数形(1)と(3)では負、(2)と(4)では正となったが、いずれも有意ではない。

(2) この結果は勤労者世帯及び一般世帯のうち商人・職人世帯の結果に似ているが、これらの世帯が全世界帯に占める割合(82

%)から考えれば当然とも言える。但し、係数の絶対値は非常に小さい。

(3) 以上から、総務庁「家計調査報告」「貯蓄動向調査」等を使った計測結果によれば前期末(或いは前期末・今期末平均)純金融資産残高(或いは株式残高)が1%増加すれば、今期の消費支出は0.005%減少し、前期末(或いは前期末・今期末平均)土地残高が1%増加すれば、今期の消費支出は0.004%増加したということになる。また、相対比は独立では消費支出に影響を及ぼしたとは言えない。減少・増加の要因は各世帯の分析で述べたものが複合的に作用したというよりほかない。しかし、この計測結果は、第2章で行った、経済企画庁「国民経済計算年報」による計測結果とは逆であり、統計のとり方の違いというよりほかない(後註参照)。

#### 第5節 結論

1. 昭和62年から消費は拡大を続け、陛下御不例による自粛の動きや消費税導入という攪乱要因はあったものの、その基調は現在まで続いている。そして、その背景として、物価・地価の上昇や円高が挙げられているが、詳細に分析した結果、次のようなことがわかった。

まず、株価の上昇或いはそれによる純金融資産残高の増大が全世界帯の消費にいかいなる影響を及ぼしたかは、経済企画庁「国民経済統計年報」による分析と総務庁「家計調査報告」等による分析では逆の結果が出たため判断できない。しかし、世帯主の職業別に見るならば、株価の上昇によるキャピタルゲインを享受しその結果消費を拡大させたのは、法人経営者世帯、自由業者世帯、無職世帯及び勤労者世帯のなかの一部の高所得層に集中し、世帯数分布からすれば圧倒的多数の普通の勤労者世帯及び一般世帯の多くを占める商人・職人世帯は

殆ど受けていないことがわかった。

次に、地価の上昇が全世帯の消費に及ぼす影響を及ぼしたか、やはり、経済企画庁「国民経済計算年報」による分析と総務庁「家計調査報告」等による分析では逆の結果が出たため判断できない。しかし、世帯主の職業別に見るならば、土地資産が少ないと思われる勤労者世帯及び一般世帯の多くを占める商人・職人世帯では、地価が上昇すれば、消費を増やす傾向があり、逆に、土地資産が多いと思われる法人経営者世帯、自由業者世帯、無職世帯は地価が上昇すれば、消費を減らす傾向があることがわかった。即ち、地価の上昇は様々なチャンネルを通じて消費に影響を及ぼすのであり、その過程は決して単純ではない。

円高が、物価の安定を通じて消費拡大に寄与したことは間違いないが、加工製品輸入物価指数と総合消費物価指数（帰属家賃を除く）との相対比が独立で消費に影響を及ぼすということは実証できなかった。

2. 以上が結論であるが、世帯主職業別の土地資産額がわからないこと、私生活部分と事業部分とが統計上明確に区分して捉えら

れていないと推察される世帯もあること等方法上の問題点がある。

3. 最後に、所得階層間における所得や資産の格差は、高度成長の過程で縮小傾向を示してきたが、最近の地価高騰等により、やや資産格差の拡大が見られる。格差といっても広い範囲に及び、個人の選択や努力などの任意的要因の反映と見做されるものから、個人の選択や努力を越えた外部的要因で生じる類のものまでである。前者については個人の努力で縮小することが可能であり、生活向上のインセンティブになりうる。むしろ、この点についてまで平等を要求すれば却って社会の活力を奪うことになる。しかし、後者の格差は逆であり、これを放置しておけば、人々の間に抜きがたい不公平感を生み、社会の活力を奪うことにもなりかねない。そして、最近の地価高騰等による資産格差はまさに後者の色彩が濃い事例であり、これを放置しておくことはできない。ただ、この問題は、土地所有の在り方、延いては社会の在り方全てに関わるものであり、深く政治の領域である。

(後註) 一般世帯の可処分所得について

1. 一般世帯の可処分所得については、本文で述べたとおりデータがない。そこで、経済企画庁「国民経済計算年報」と総務庁「家計調査報告」からこれを導きだすべく次の二方法を考えた。

(a) 世帯の中には、勤労者世帯と一般世帯の二種類しかないとし、その分布比率は「家計調査報告」の世帯数分布に従うものとする。また、日本の全世帯数は仮に未知数と考える。そうすると、次の二式が成り立つ。

$$c_1 * k * a / (1 + a) + c_2 * k / (1 + a) = C$$

$$y_1 * k * a / (1 + a) + y_2 * k / (1 + a) = Y$$

を  $y_2$ ,  $k$  について解けば

$$y_2 = a * (c_1 * Y / C - y_1) + c_2 * Y / C$$

$$k = C / (c_1 * a / (1 + a) + c_2 / (1 + a))$$

(b) 勤労者世帯全体の年間収入が「国民経済計算年報」の雇用者所得に対応するものとし、そのうち、「家計調査報告」からわかる(勤労者世帯可処分所得/勤労者世帯実収入)の割合が勤労者世帯全体の可処分所得と仮定する。更に、(a)の仮定を加える。そうすると、次の二式が成り立つ。

$$y_1 * k * a / (1 + a) = b * K$$

$$y_2 * k / (1 + a) = Y - b * K$$

を  $y_2$ ,  $k$  について解けば

$$y_2 = a * y_1 * (Y - b * K) / (b * K)$$

$$k = b * K / (y_1 * a / (1 + a))$$

Y : 家計可処分所得(個人企業を含む)

経済企画庁

C : 家計最終消費支出

「国民経済計算年報」

K : 雇用者所得

$c_1$  : 勤労者世帯消費支出

$c_2$  : 一般世帯消費支出

$y_1$  : 勤労者世帯可処分所得

総務庁

a : 勤労者世帯数/一般世帯数

「家計調査報告」

b : 勤労者世帯可処分所得/勤労者世帯実収入

$y_2$  : 一般世帯可処分所得

未知数

k : 仮定全世帯数

仮定により未知数

(1) 図1の「一般(a), 一般(b)」とはそれぞれ, (a), (b)の方法により求めた  $y_2$  に基づく一般世帯の平均消費性向であり, 「勤労世帯」とは  $c_1 / y_1$ , 「マクロ」とは  $C / Y$  のことである。また, 図2の「仮定数(a), 仮定数(b)」とはそれぞれ(a), (b)の方法により求めた  $k$  の値であり, 「実際数」とは, 自治省「住民基本台帳」に基づく日本の実

図1 平均消費性向

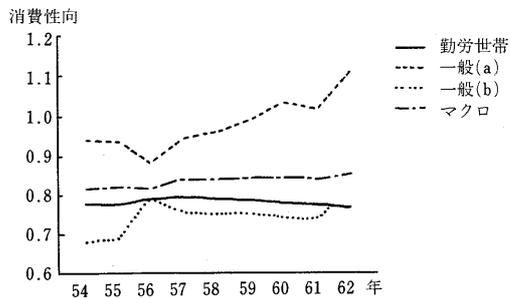
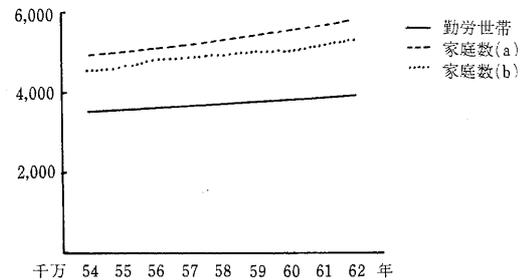


図2 全世帯数の変化



際の世帯数のことである。

- (2) 図1から、(a)の方法によれば一般世帯の平均消費性向が異常に高くなり、不適当であることがわかる。これに対して、(b)の方法によれば、平均消費性向は妥当な数字になるが、図2から、計算上の全世帯数が実際世帯数と大きくかけ離れており、やはり不適当であることがわかる。
- (3) これは、「国民経済計算年報」と「家計調査報告」との統計上の相違に基づくものである。即ち、前者の家計最終消費支出には、世帯数の変動分も含まれること、単独世帯等の消費支出が含まれること、持家世帯が自分自身に家賃を払っていること、医療保険から支払われた医療費を家計が支出していること等の相違がある。
- (4) なお、この相違は、資産価格・為替レートの変動が消費支出にどのような影響を及ぼすかを実証する際にも問題になる。

<参考文献一覧>

1. 篠原三代著「消費関数」(1958年)
2. 小峰隆夫編著「株価・地価変動と日本経済 - 資産インフレの経済学」(1989年)
3. 武藤博道「資産価格変動と家計消費」(日本経済研究No.18 1989年3月号)
4. 経済企画庁調査局「経済月報 昭和63年10月号及び12月号」
5. 経済企画庁「昭和63年度国民生活白書」
6. 経済企画庁「昭和63年度経済白書」